

# 2025年度観光研究所研究員 研究成果報告書

立教大学観光研究所  
Institute of Tourism, Rikkyo University

# 2025年度観光研究所研究員 研究成果報告書

## 巻頭言

観光研究所 所長  
橋本 俊哉

3

地域課題への取り組みに見る内発的発展への道筋  
～「外の力」と「内の力」、相互作用からの考察～

特任研究員  
井上 晶子

4-11

～合理的配慮とは～

宿泊者に対する接遇研修ツール作成の経緯  
(旅館業法第5条改正と障害者差別解消法)

特任研究員  
玉井 和博

12-18

2024 JEJU visitor survey

研究員  
李 彰美 (Lee, Changmi)

19-21

移住前における地域住民との関係構築の  
可能性と接点の機能

研究員

大川 朝子

22-25

南伊豆ニュービレッジに見る新しい観光の可能性

研究員

田中 真知

26-28

2025年の研究活動の全体報告

研究員

羽生 敦子

29-32

# 巻頭言

観光研究所 所長 橋本 俊哉

「研究員年報」第3号をお届けします。

国連世界観光機関によれば、2025年の宿泊を伴う国際観光旅行者数は推計15億2,000万人と前年比約6,000万人増となり、訪日外国人旅行者数も約4,300万人と過去最高を記録しました。

このように国際旅行者数の増加は目ざましいものがありますが、観光事業はさまざまな変動要因に左右される社会現象であることから、以前より「三気商売」と称されてきました。三つの「気」とは、「景気」＝経済的要因、「人気」＝社会的要因、「天気」＝自然要因です。「天気」に関しては気候変動の影響が年々深刻さを増していますし、加えて近年、人類は新型コロナウイルスのパンデミックを経験し、大国が主導する地政学的なリスクも予断を許さない状況となっています。現代の観光は、これら「病気」「狂気」を加えた「五気商売」と言っても良いでしょう。

こうしたいくつもの変動要因を抱えた現代社会に暮らしてゆくためには、普段からの「備え」が欠かせません。さまざまな学問領域で進められている基礎研究は、こうした変化にどう備えるかを考える際の示唆を与え、備えを進めるための根拠や道筋を示す羅針盤としての役割を果たします。「社会を映し出す鏡」とも言われる観光現象を理解するにあたって、一時の流行に左右される現象や特徴の把握にとどまらず、なぜその現象が生じているのかを長期的な視点から分析し説明したり、その根底にある要因を明らかにしたりする多角的な研究が求められるのです。

本年報には、本年度の特任研究員・研究員の皆様による多様な視点からの研究成果が収められています。特任研究員の井上晶子氏は、地方創生の「地方に人の流れを創る」潮流に着目し、埼玉県鳩山町を調査対象地として、「外からの人」と「内の人」が地域の課題に取り組む実態を分析し、地域の持続性を創り出すための要因について論じています。玉井和博氏は、自身が新型コロナウイルス感染症の影響が顕在化する以前から関わってこられた観光庁事業のうち、“障害者への対応”に関する検討の経緯や内容について報告しています。研究員の李彰美氏は韓国済州島における2024年の旅行者の動向調査の結果を紹介し、大川朝子氏は、神奈川県真鶴町を調査対象地として、移住に関心のある旅行者と地域住民の関係構築の可能性ならびに地域の受け入れの仕組みについて検討しています。田中真知氏は、静岡県下田市の「南伊豆ニュービレッジ」のコミュニティでの調査をもとに、新しい観光の可能性について論じています。羽生敦子氏は、昨年度から取り組んできたカナダ・ケベック州での先住民観光の調査と、イタリア・ヴェネツィアでの現地調査をふまえた学会報告内容を紹介しています。

この小冊子が、当研究所の特任研究員ならびに研究員の皆様が取り組んでおられる研究領域をご理解いただく一助となれば幸いです。

# 地域課題への取り組みに見る内発的発展への道筋 ～「外の力」と「内の力」、相互作用からの考察～

特任研究員 井上 晶子

## 1. 背景

### (1) 地方創生：「人の流れを創る」

2014年、日本創生会議は「消滅可能性自治体」を公表した。同年、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」による地方創生への取り組みを始めるが、人口減少、東京への一極集中の課題解決には至らなかった。

現在、「地方創生2.0」が進められているが、一貫した基本構想は、「人の流れを創る」ことである。

具体的には、都市から地方への人の流れとしての移住者増加、地域おこし協力隊の強化とともに、関心を持った地域に通う移住未満の関係人口の増加、2.0においては、地方と都市間、地域の内外での人材シェアがうたわれている<sup>注1(1)</sup>

### (2) 先行研究：地域の内発的発展と外発力

移住者、地域おこし協力隊、関係人口、あるいは二拠点居住者は、彼らが関わる地方・地域にとっては外部者である。その地で暮らしを営んできた人「内なる人」にとっての「外の人」である。

地域の主体性を重視する内発的発展論は、我が国では1970年代に鶴見和子に始まり、その後、多くの論が展開されてきた。「内発的な力」については、寄って立つ各理論などにより強調点が異なる。

鶴見は地域文化・伝統に根ざす住民主体で進む発展とし<sup>(2)</sup>、宮本は、内発的発展の原則の一つに住民参加を挙げる<sup>(3)</sup>。農村社会学の保母は、住民の生活文化・共同を基盤とする力を<sup>(4)</sup>、農村政策論の小田切は農村社会の自律的再生力を重視し<sup>(5)</sup>、ともに住民の主体性「内なる力」を重視する。

これら、「内なる力」を重視する内発的発展にとって「外の力」と「外発力と内発力の関係」はどのように示されているのか。

鶴見は、制度や資本を外からの圧力として捉え、これらは圧力にも創造的な力にもなることから主体的な選択が重要とし、宮本は、大規模な開発や資本の流入などの外部経済力の

制御を重視し、内発的な持続性を保つとする。保母は行政の支援や技術などの外的資源を補助的に活用し住民主体のまちづくりを提唱、小田切は、ネオ内発的発展論の立場から外部と内部の交流・協働により、外発力・外部アクターの力の積極的な活用を強調する<sup>(6)(7)</sup>。

それぞれの内発的発展論の違いの一要素として、外発力、すなわち、「外の力」の捉え方、活かし方に違いを見出すことができる。

地方創生のポイントは都市から地方への経済の流れとともに、「人の流れ」による地方の活性化を目指す。これは、「外の人力」と「内なる力」が混ざり合い、相互に刺激し合って、地域の持続性を創り出すプロセスともいえるだろう。

### (3) これまでの研究からの命題

筆者は、衰退した場所・建造物に向けられた外からのまなざしが内のまなざしに変化をもたらし、観光地形成がなされた事例から、外からの持つ外発的な力と、内の人による内発力が相互に作用し合うことの重要性について述べてきた<sup>(8)</sup>。

貴重と気づいた地域資源を活かす地域づくり活動が、結果として住民が誇る観光地づくりとなった例であり、そのプロセスにおける住民の主体性とネットワークの意義を言及した<sup>(9)</sup>。

本研究は、人口減少と高齢化に伴う今後の持続性が危惧される地域を対象とし、外と内の関係を内発展力の観点から捉えたこれまでの研究<sup>注2</sup>の一環として位置づけるものである。

## 2. 研究の目的と研究方法

### (1) 研究の目的

ネオ内発的発展論の視点から

①今後の活力低下が想定される「消滅可能性自治体」での、「外からの人」と「内の人」の地域課題への取り組みの実態を明らかにし、

②地域の内発的発展に結び付くプロセスにおける「外から

の力」と「内の力」の相互作用にとって、キーとなる要因は何かを見出す。

## (2) 対象地の選定と研究方法

### 1) 対象地の選定

埼玉県鳩山町を対象地とする。

2014年、2024年ともに消滅可能性自治体とされており、危機からの再生に向けてのプロセスに、地域づくりや観光地づくりの重要なキーを見出せるのではないかとの考えによる。

また、いくつかの先行研究対象地と同様、埼玉県の北部に位置し、比較検討が可能と想定された。

### 2) 研究の方法

聞き取り調査：対象は地域への関わりを展開する「外の人」（移住者・Uターンなど）、と「内の人」（地元住民）、行政職員。方法は相手の状況に応じて面接、オンライン、電話による。

参与観察：空き家ツアー参加、ワークショップ参加など。

使用資料：行政資料・情報を中心に、行政の考えと住民の声が反映された町議会議事録による。

## 3. 対象地：鳩山町の特徴

### (1) 都心から50キロ圏内にある陸の孤島

埼玉県の北部、都心から50キロ圏内に位置する自然豊かな町である。町内には駅がなく、最寄り駅は、隣接自治体、坂戸市と東松山市にある。両駅から町の東部・ニュータウン方面や北部方面に向かう民営バス・町営バスはともに本数が少なく、横の連絡が十分でない。これらを補うデマンドタクシーは、運行時間・エリアが決まっており、事前予約が必要な有料相乗りタクシーである。

大手住販会社の調査による「町の幸福度ランキングで」全国1位に選ばれている。また、町民の幸福度意識も高い<sup>注3</sup>。

### (2) 人口の推移

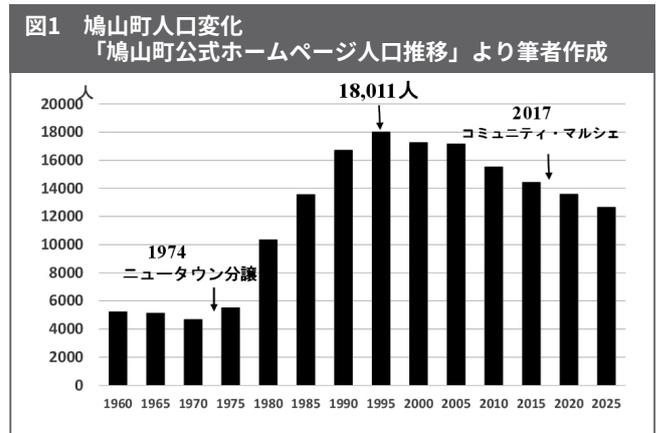
令和7年（2025年）1月現在、12,657人、6,094世帯の町。高度経済成長期からの大規模開発による鳩山ニュータウン分譲開始により<sup>注4</sup>日本一の人口増加の町とも言われる程に人口が急増。昭和59年（1984年）に町制が布かれ、平成7年（1995年）にはピークの18,011人に達するが、以後減少を続ける（図1）。

移住策を進める現在も転出者が転入者を上回る状況（人口の社会減）が続いている。

高齢化率は県内で最も高く44.5%〔令和2年（2020年）〕、令和22年（2040年）には58.2%と推計されている。

現在、小学校は、児童数202人、63人、140人の3校、中学校

は、196人の1校。町内の県立高校は、2026年、隣町の高校に統合される。



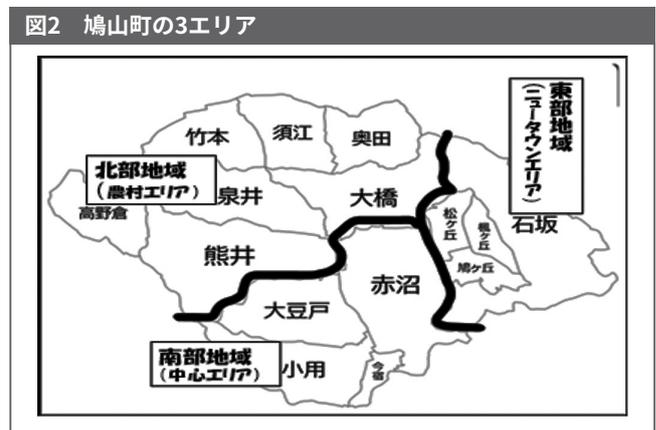
### (3) 人の流れを創る

人の流れを創る国の創生戦略に対応する主なものに、①「多世代交流・多機能型」拠点の形成、②既存ストック、資源を活用した多様な交流の創出や、交流人口の拡大③流出人口の減少とともに、移住・Uターン推進、子育て支援策充実による移住人口の増加④コワーキングスペース、サテライトオフィスの拡大、⑤学生シェアハウスの拡大や、空き家バンクの活性化などがある<sup>(10)(11)</sup>。国の戦略の「関係人口」や「地域おこし協力隊」への直接的な言及はない<sup>注5 注6</sup>。

転出の抑制、転入の促進をはかる事業として①特に子育て世代を対象とした収入のある人の移住推進、②後述のコミュニティ・マルシェ（以下マルシェ）の事業が目玉である。

### (4) 特徴ある3地域のまちづくり

鳩山町のまちづくりは①東部地域：鳩山ニュータウンのエリア、②南部地域：役場などの公的施設がある町の中心エリア、③北部地域：山林や農地が多く豊かな自然が残されたエリア、の3つの地域に区分して進められている（図2）。本研究では、①と③の2地域を対象とする。



## 4. 調査結果

両地域の調査対象者と概要を表1に示す。

東部地域はNo.1～6、北部地域はNo.7～10。

### (1) 聞き取り調査

表1 聞き取り調査結果

	年代	活動内容等	住まい	地域での活動や地域・人に関する言及
1	M.T 40代	コミュニティ・マルシェの指定管理者R社の社員。マルシェの管理・運営を行う。アーティストの妻は、空き家活用の喫茶経営、焼き菓子の開発、マルシェの運営にも携わる。	施設オープンに伴いニュータウンの空き屋に転居(移住)	賑わいを創り、誰もが誰かの役に立つ場、やり多いこと事が実現できる場を創りたい。内の人(町)、外の人(ニュータウン)それぞれに生活圏が固定している。高齢者のマインドセットを変える必要がある。
2	N.T 30代	隣町に勤務。マルシェ主催のイベント実施、児童一時預かり、フリーマーケットなどを実施。北部地域の「勉強会」メンバーでもある。	M.Tに誘われ社会人シェアハウス入居(移住)	「マルシェは僕の活動の拠点」。北部勉強会で「此処で若者が抱える課題を勉強したい」「自分のやることの方向性を見出したい」と、強い刺激を受ける。ニュータウンには、マルシェには来にくいという人も。
3	T.M 20代	都内から町に帰ってきた際、M.Tの誘いで、マルシェの手伝い。母もスタッフ。パレーを習っていた経験を活かし個人企業主として子供の体操教室をマルシェの上で開く。	ニュータウン住民(Uターン)	マルシェは不思議な施設。楽しい場所。ニュータウンの人には、休む場所。
4	S 80代	高齢者健康活動団体に体操、麺や味噌づくりなど「食と運動」の活動。M.Tの勧めと支援を受け麺の商品化とマルシェでの販売→一時は多くの取材も受けたが、今は売り上げ殆んどなし。→友人が買う。	ニュータウン住民 田舎暮らしがしたいと移住し23年	町の活性化に役立ちたい。高齢化する町を壊したくない。自主的に仲間と町おこしをしているが、自主的にやっているグループは自分たちだけになった
5	A.K 70代	NPO環境団体の長として環境問題に取り組む。ゴルフ場反対で自治会抗争に関与。里山などの自然の保全、啓発、環境教育など。拠点の事務所はマルシェの前にあるが、相互の共同活動はなし。	ニュータウン住民 開発間もない45年前に入居。	地域づくりにエネルギーを注ぐ人がどんどん減っている。ゴルフ住建設を巡ってニュータウン住人が分裂→今も町内会の声がかからない。最近、町による再編成がなされた。
6	S夫婦 60代 70代	夫：町内会長。少しでもいい環境をと家の前の道路脇に花を植える。 妻：家の前の川辺の小さな空き地に小さなテーブルとイスを置き「ミニ図書館(いらない本の交換)」を目指す。が・・・狙い通りにはいかない。	ニュータウン住民 20年近く前に中古購入	此処で皆で何かするということがなくなっている。マルシェは若い人がなにかかごちゃごちゃやっているが何をしているのかよくわからない。マルシェに行くのは、行く場所のない特定の人。
7	M.M 60代	寺の住職。 若い頃から青年の会(おやじの会と名乗ることも)を立ち上げ、地域をまとめ、地域に貢献する活動を展開。北部活性化委員会のメンバー	北部エリア	公益法人として地域の役に立つことを考えている。自分たちの生活に密着したものは自分たちと、自助・共助で合併浄化槽、道路舗装、清掃や草刈り、農地田の基盤整備を進め数年前には組合を法人化した(他に先駆けて)。自助共助が北部活性化委員会の委員として、地域課題への取り組みを行政と共に進める。
8	M.T 20代	大学卒業後、約3年にわたり、欧州十数か国の「ユースセンター」で学ぶ。帰国後「若者の集い」「勉強会」を立ち上げる。各地で学んだことを伝える活動も。住職の跡継ぎとして修業中。	北部エリア 3年間、欧州各国での生活体験 Uターンでもある	お寺に集まった人達といろいろな活動をする父や、困った人の世話をする母を見てきた。地域の子どもや若い人の居場所づくりを目指す。話し合い、食事、スポーツ、観光、お祭り参加など、各自のやりたいことの提案し、お互いに協力しながら実現する。→仲間が仲間を呼んで、都内や、近隣から多くの人が参加するようになった。
9	H.S 20代	自動車専門学校学生 両親は農業をやめて野菜など創る程度。兄は農業をする気はない。若者の会、勉強会のメンバー。	北部エリア 古くからの農家、今は休耕。	いろいろな世代が集まってこれからの地域活性化をどうすればいいのか話し合うのは楽しい。自分にもこのまちでできることが有ると思う。(外から来る人も多く)話し合うことで、考えさせられる、視野が広がる。行政も個人も情報発信が少ない。休耕農地を活かした体験農業を目指す。
10	K.T 50代	大学教員 北部活性化委員会のメンバー。委員会の狙いはここに住みたいと思う人が増えるように、もっと人が入ってこれるようにすること。地域の祭りに家族でかかわることで、地域に溶け込んだ。	北部エリア 自然豊かな環境で暮らしたいと移住。	皆この場所に誇りを持っている。(農業はマイナスだけど)米、畑を手入れをし、田園風景を守りたいと農作業をやっている。若者は学校も仕事も外にはない。泉井には若者が集まって楽しんで主体的に考えてやっというとして。自分たちのことは自分たちで頑張らなければの心意気が、伝わっている。ニュータウンの人は異文化人を見ているよう。
11	Y 50代	「勉強会」のメンバー。 長年のPTA活動と声をかけられればいろいろな会に参加。高校生の息子は「若者の集い」メンバー。	北部エリア。 夫の転勤に伴う移住。	移住当初は「よそ者」とみられていたが、腰を落ち着いたら閉鎖性や他者を拒むところではない。若い人は居つかず、子供たちには住みたいところではない。ニュータウンは住む人の雰囲気違う街。マルシェは、外から来た人が面白いことをやっているなど不思議。必要な居場所ではないが、たにになることが有ると足を運ぶ。

### (2) 東部地域・ニュータウンエリアの動き

#### 1) 新施設「コミュニティ・マルシェ」を核に

町は、「ニュータウンアクティブ化事業」として、「地方創生加速化交付金」などにより、2017年(平成29年)、「ニュータウン・センターエリア」の官民複合交流施設1階の、企業撤退跡を改修し「鳩山町コミュニティ・マルシェ(以下マルシェ)」を整備した(写真1)。

若い世代をはじめとした定住・移住促進による、人口構成バランスの健全化を図るために、「仕事を生み出し、支え、移住者に魅力的なまちづくり」を目的とする。まちおこしカフェ、シェアキッチン、シェアオフィス、会議・研修室、移住

センターが置かれ、都内事業者(以下R社)が指定管理者となり、社員が運営管理・事業企画を行う。同フロアには市委託

写真1 ニューセンターエリア  
正面1階がコミュニティ・マルシェ



による社会福祉協議会運営の「ニュータウン福祉プラザ」があり、住民ボランティアが活動する<sup>注7</sup>。

## 2) 交流・賑わいづくり・起業の試み

マルシェの中心「まちおこしカフェ」では、町や近隣自治体の農産物を中心に「地域特産品」や、アクセサリ、衣類など町内外の人たちのハンドメイド作品がぎっしりと並び、委託販売される。来館者の食事・交流スペースともなる(写真2)。

シェアキッチンでは日々異なるランチが「ワンデイシェフ」により提供される。シェフの約7割は町外からで、自分の店を持たない人も多い。

シェアキッチン、多様なハンドメイド製品の販売、Uターンの若者が試みるホイップづくり、幼児体操の開催(事例3)、地元高齢者グループが商品化した「生米麴」の販売など(事例4)、個人のアイデア・特技・経験が、マルシェの支援を得て、「小さな起業・小さな収入」につながっている。

この場を活かして開催される様々なイベントは、この町に関わろうとする若者の自己表現の場であるとともに、内外の交流の機会を創り出し、イベントを機に、ビアダイニング、パン屋などの新たな出店がなされている。



## 3) シェアハウスからのスタート

R社はニュータウンの空き家活用による学生入居のシェアハウス「はとやまハウス」と「社会人シェアハウスT」の設計・運営も行う。町内や近隣大学の学生が中心のハウス入居学生はマルシェで「月32時間」働けば家賃が無料となる。彼らは、シェアハウスに住み、町内や近隣の大学に通い、イベントやシェアキッチンなどの手伝いを通じて、町の暮らしや地域住民との交流を経験し、また、各自の工夫によるまちづくり活動を展開する。

韓国からの留学生は韓国語講座を開いた。建築学生2人は、コロナによるマルシェ閉鎖中には、自作屋台に住民の手作り作品を並べ、団地内を回り、団地内空き地では野菜作りなどを行った。その一人N.Rは、卒業後タウン内の空き家を活用したシェアハウスアトリエ『niu』を立ち上げ、アーティスト

希望の若者が訪れる場所となった。

しかし、彼の転居に伴いこの試みは終了する。

このことは、他の移動事例とも合わせ、外の力の活用と持続に関して多くの示唆を提供する<sup>注8</sup>。

H.Nは、シェアキッチン出店者として鳩山に通う関係人口から「社会人シェアハウスT」の住人になった。マルシェで働きながら、スマホ教室の講師、パソコンやスマホの困りごと相談、ニュータウン居住者の簡単な御用聞きなども行う。同居する事例2は、全国を転々とした後、隣町で働きながらマルシェでの子供の居場所づくり、同居者と小さなフリーマーケットなどの地域活動を行ってきた。後述の北部地域活動にも参加する。

このように、シェアハウスは、関係人口から地域に密着した暮らしを営む通過点であり、「よそ者同士」が結びつき、お互いの情報や人のつながりを共有し、知識や技術を活かし合う若者の「居場所」である。移住も含め多方面に巣立つ「よそからの若者」にとっての「一時的な通過点」、そして、彼らの新たな活動を生み出す「インキュベーター」となっている。

## 4) 仕掛け人：強力な外部人材の存在

マルシェ運営の中心人物・事例1は、R社の社員としてマルシェオープンとともに移住し、運営・企画などを行う40代の青年。ニュータウン再生コーディネーター、マルシェディレクター、イベントプロデューサーの他にも、多彩な肩書を持ち、「いつでも、たくさん人が集まり、交流する賑やかなまち活動を目指してきた」という。

彼に誘われここに来た者も多く、「外の人」を内に呼び込み、人・組織・活動をつなぎ、マルシェと同様、外と内をつなぐプラットフォームの役割を果たす、強力な仕掛け人・リーダーである。

「賑わいを創ることができたから、ここが楽しい場所になり、何かをやりたいと思える場所になった」と、自らの成果を語る。

支援してきた若者たちの活動については、「彼らは一時的ではあるが関係人口として、移住者として町での自己実現を試みている。町や地域のためにといった気負った姿はない」と捉えている。

タウン内の衰退した商店街も、町の課題ではなく、「興味深い対象」「何か<sup>はら</sup>が起きる可能性を孕む場所」と映る。住民とは異なる視点・感性を持つ、外からのまなざしである。

「起業といっても、ここには就業先がないので食べていけないから出ていくだろうが、いつか戻ってくるのがあれば」と、「外からの人」が町に住み続ける移住・定住の形にはこだわらない。

マルシェの活動は、このエリアの賑わいを創り出し、町が

狙いとする移住にもつながっている。しかし、時には、「よそ」からの動きは一時的・流動的なものになることもある。

### (3) 北部地域・農村エリアのまちづくり

#### 1) 北部活地域の特徴

主要道路と3本の河川沿いに農地が広がり、7つの集落が形成されている。明治22年、この7つの集落が合併し亀井村となり、昭和30年隣村との合併による鳩山村を経て、ニュータウン開発の人口急増に伴い鳩山町となった。

他の農村地域と同様、若者の流出、営農者の高齢化・後継者不足などによる耕作放棄農地が増加している。近年、「北部地域活性化事業」として「泉井交流体験エリア」や「上熊井農産物直売所」が整備された。その際、住民をメンバーとする活性化委員会での検討を重ねられ、行政と集落住民との連携による活性化事業である。

#### 2) 寺を拠点に地域の課題に取り組む

泉井集落の「金澤寺」の住職事例7は、地域に生きる寺として、社会の声に耳を傾けたい「地域に密着した活動」「お寺がコミュニティの核に」との思いを持つ。

「青年会」（親父の背中を見せる会）を作り、お寺を拠点に、地域の青年たちと、話し合い・落語会・日帰り旅行・他地域への視察研修など、多様な催しを行ってきた。住民に開かれた各種行事も行う。女性部会もあり、今では、他地域からの参加者・メンバーも増えている。

長年続くこの地の連帯は、農業を守りながら、暮らしの在り方も変えてきた。「自分たちの身近なことは自分たちで」と、「自助・共助による地域づくり」を進めている。

住民がよく使う道路舗装、合併浄化槽の導入などの生活基盤づくり、草刈り、ゴミ拾いなどの環境整備活動を進めた。また、営農者の高齢化・後継者問題に対して、早くから農業者と非農業者が一体となった営農組織により、農地の共同管理、作付け調整、農業機械の共同利用や水路管理などを行い、他よりも早い法人化がなされた。

また、北部活性化委員会での「泉井交流体験エリア」建設の際には、事例7、事例10も一委員として参加し、構想から整備、活用に至るまで、「住民が主体・住民率先の活動」を「まちと一体となって」進め、念願の「子どもたちの放課後の居場所」（児童交流館）の確保ができた。子どもたちは他学校の放課後施設に通う必要がなくなり、農産物直売所も同様、人々のつながりが地域の力となり、住民の暮らしに必要な事業を生み出している。

外からの人・事例10は、移住直後から家族全員で地域の祭りに関わり、地域の一人として地域に同化し、内部人材化し

た過程も持つ。

「自分は鳩山の人間としてより、泉井の人間としてこの地を見ている」「ここの人たちは農業をしながらこの田園風景を守っている」と、外と内のまなざしを併せ持つ。

「もしこの地の魅力を農業と思わなくなり、ドーンとショッピングモールなどができたら町の良さが無くなる。どうするかは住んでいる自分たちが決める問題で、自分たちでできることをやろうとしなければ……」と語る。

外からの人が地域と同化し、地域の一員として将来の地域づくりにとって内発力の大切さを語り、北部地域の特徴を表現する言葉である。

#### 3) 新たな胎動

近年、この地で新たな二つの活動「若者の集い」と「勉強会」が始まった。寺を拠点に「父親の背中を見てきた」住職の息子事例8が中心になり運営する。卒業後3年間、欧州十数か国のユースセンターで学び活動したUターンでもある。この地域が子どもや若者が育つ「豊かな居場所」となることを目指し、都内や他県での学習会で自らの経験・考えを広める活動も行う。

「若者の集い」は、おしゃべりやスポーツ、地域の祭りでのイベント、食事会など、自由に参加できる機会を多様に展開する。10~25歳前後の子どもと若者30名程の参加者のうち、近隣自治体、都内など外からの人が半数以上を占める。

専門学校で学ぶ青年・事例9は「この会に参加して、この土地で自分のやれそうなことが見えてきた」と、耕作放棄地を活かした体験農業への夢を熱く語る。

大人向けの「勉強会」は、子ども・若者を育てることに関する学習機会を創り、活動する人たちのネットワークづくりを目的とした学びと交流の会である。筆者が参加したワークショップには、ボランティア、PTA、元教員、商店主、観光協会など、多様な活動を行う20代から50代の男女15人が、ニュータウン地区をはじめ町内や、近隣自治体から参加していた（写真3）。息子が若者の集いのメンバーでもある事例11は「子どもたちの成長を自分事のようにとらえる」この活動に共感し、参加している。

事例8には「関係人口」という言葉すら「念頭になく想定していなかった」が、両活動とも、人が人を呼び、よそからの人が繰り返し訪れ、この地に関係人口を生み出している。「活動を続ける中で、結果的に近隣市町村や都内からも若者が顔を出してくれる機会が多くなり、地域の若者の刺激にもなっている」と語る。

両活動は、共感し合った「外と内の者」が相互に影響し合い、地域に新たな力を生み出しつつある。

写真3 お寺を拠点に勉強会



5. 考察

(1) ネオ内発的發展の視点から読み解く

欧州連合 (EU) やグローバル化などを背景に始まったネオ内発的發展論では、地域内部の力のみではなく、地域外部の力を利用することを重視し、同時に両者の力を主体的に取り扱うことができる内的能力の必要性が論じられる。

小田切は「どこでも外来的な力と内発的な力は存在する。地方レベルでは内部と外部が相互に関係し合わなくてはならない。両者を自分たちのためにハンドリングできる地方自らの能力をいかにして高めていくかが重要である」と、ネオ内発的發展論について述べる<sup>(12) (5)</sup>。近年、外部とのネットワーク形成やパートナーシップを重視し、地域の發展を目指した内と外の共同を強調する「共発的發展」「双発的發展」といった言葉が使われる。

中川ら<sup>(13)</sup>「……農村における内発的發展は、人的側面を「地域」としてどのように再生するかに関わっており、またそのような場として「地域」をどう再生するかに関わっている……」と、人の再生と地域の再生が表裏一体にあることを示す。

これらネオ内発的發展が主張する、「外の人」と「内の人」との相互の交流、共同が内発的發展の力につながるとの観点から、人と地域づくりに焦点を当て、2つの地域を見た(表2)。

- ・東部・ニュータウンエリアでは、外発的な力が主体となり、この地域にはなかった新しい試みを積み重ねることで、町の賑わい、楽しさを生み出すが、内の人への動きは明確でない。
- ・北部・農村エリアでは、住民が主体になり、「よその者」と融合し、その姿を次世代につないでいく内発的な力の地域づくりが見られる。「外の者」をも地域の持続に必要な人材として受け入れ、一体となって取り組む姿がある。このような違いの背景にある要因として以下の特徴が考えられた。

表2 各エリアの特徴

	東部・ニュータウンエリア	北部・農村エリア
エリア成り立ち	高度経済成長期の大規模開発 →新住民・東京のベッドタウン →人口集中地域・町の都市的機能	明治からの集落合併を繰り返す →現在も旧集落名が残る農村地域 →旧住民 移住者
現状と課題	人口減少、最も高い高齢化率 空き家の増加	若者の流出→人口減少と高齢化 →農家戸数・耕作地減少
行政の地域活性化策	町民や学生、従業員、来訪者が集まり交流を促すことで、町の活性化に寄与する地域づくり	町の魅力を高め、移住・定住や交流を促し、町の活性化を促す美しい地域づくり
とりあげた活動と拠点	地域のセンターエリアに整備された「コミュニティ・マルシェ」を拠点とする活動	お寺が拠点の「青年の会」「若者の集い」「勉強会」、集落の共同活動
キーパーソン	都内の指定管理会社社員 外部人材	住職とその息子 内部人材
外と内の交流	中心的活動者は外からの人 エリア内住民は主に場所の利用者、イベント等への参加者	エリア内住民のネットワークと協働 →内と外の人とのネットワークによる交流と共同活動

(2) 背景要因としての地域特性の違い

両エリアの、地域の成り立ち・特性が、各地域づくりの背景要因として浮かび上がる。

- ・東部・ニュータウンエリアは、偶然同じ場所に住むことになった外からの人の集まりである。開発と合わせて、同事業者のゴルフ場開発が進められたが、賛成派と反対派に自治会が分裂し、住民のまとまりに課題があった。しかし、地域課題への対応には住民と行政の連携が必要であるとして、近年、「行政主導」により自治会再編がなされている。
- ・北部・農村エリアは、集落が合併し、農村地帯が現在に続くエリア。外部からの開発とは無縁で、前述のように、人のつながりを土台に、自助・共助での地域づくりが進められている。

土地の文化、土地の資源に沿った、住民の営みの中での地域づくりである。

このように地域の成り立ちの違いが、課題対応の主体や内外の相互作用、共同の在り方の違いの大きな一因になっていると考えられる。

(3) 課題対応の主体と内外の共同

- ・東部・ニュータウンエリアでは、マルシェを拠点に、「外の人」がリーダーとなり、「よそからの新しい人の流れ」による外発的な力がこの町の再生に尽力している。また、事例3など、内の人への新たな動きも始まるが、多くは個人としてこの場への関与であり、事例4、5、6が語るように、内部同士の横のつながりや、外部の力との共同による共発的・双発的發展ではない。
- ・一方北部・農村エリアの地域づくりは、その地の人たちのつながりによって進められ、新しい地域づくりの流れは、内部の人を中心に、外の人との交流・共同により進め

られ、事例9に見るように、外との交流が内部に新しい視点や動きを生み出す。

また、事例10、11は、時間の積み重ねが外と内の境界をなくし、地域の暮らしに同化し、ごく自然体で地域内人財としての活動が進められている。

#### (4) 多様なリーダー

ネオ内発的発展論では、外と内を結びつける存在としての外部リーダーも重視する。

- ・マルシェの様々な新しい活動は、外部リーダーとその仲間に負うところが大きい。地域の現状や課題に対して、敷田の述べる「よそ者の効果」を余すところなく見ることができる<sup>(14)</sup>。
- ・一方、北部・農村エリアの活動は、時代の変化とは関係なく、内部人材がキーパーソンである。

事例7の活動は、地元での活動を行っていた中学の恩師の助言によるものであり、また「この地にはリーダーが育つ土壤がある」とも語る。地域への関わり大切さが伝えられ、それを自助・共助で実現していく土壤があるのだろう。この地の分脈に沿って暮らしを営むが故に、時にはリーダーとして、時には1メンバーとしての柔軟な活動がなされたものと考え。

事例8はUターン者でもあり、外の人としての視点も持つ。外で学んだことをこの地に持ち込む時、外(外のエリア)にも働きかけ内に呼び込み、自由に入出りができる仲間としてともに全く新しい試みを展開する。事例8が長期間地元を離れる間は、事例9がリーダー役を務める。この活動においては全員がリーダーであり、事柄に応じて柔軟に変化する<sup>注9)</sup>。

ネオ内発的発展論の視点に立つ時、多様なリーダーの姿が読み取れる。

#### (5) 「自分たちの手で……」の思い

- ・北部・農村エリアの活動の背景には、事例7や10のように、「自分たちの地域は自分たちの手で」の考えが明確であり、地域課題対応は住民主体による。
- ・東部・ニュータウンエリアの賑わいづくりは、それぞれの興味・関心、自己に課したミッションから始まり、自己実現の試みである。「特にここにいる理由はないけど、他にいく理由もない」とこの場所を消費する若者、新しい目的とともに他所に移る「流動的なよそ者」の、「この場所」へのアイデンティティは希薄であろう。

タウン住民は、自治会組織の再編過程に象徴されるように、「自分たちの手で……」の思いについては疑問が持たれる<sup>注10)</sup>。内発力が問う地域への関わり主体性としての自分たちの手での思いと、地域へのアイデンティティ・誇りが今後の方向

性にも大きく影響してくるのでは……と考える。

## 6. まとめと今後の課題

### (1) まとめ

埼玉県鳩山町の①東部地域と③北部地域の2地域を対象地に選定。①では地域課題対応拠点のマルシェを中心とするエリアの活動を③では集落の住民親子を中心とする活動を取り上げた。

地方創生の「地方へ人の流れを創る」潮流において「外からの人」と「内の人」の地域課題に取り組む実態をネオ内発的発展の視点から見た。

結果、①では、強力な外発力による地域課題への対応があり、③では住民主体の内発力による地域課題への対応が引き継がれていた。両エリア間の課題対応における内発力(住民が主体となる内の力)と外発力(外部からの力)に大きな違いが見られた。

この違いから、地域の持続にとって重要な内発的発展力に結び付くキー要因として

- ・合併や大規模開発など、各地域の成り立ち(地の文脈の歴史)の違い
  - ・住民相互の関係の在り方、及び、外と内との共同の動きの有無
  - ・リーダー・中心的人材の外部性と内部性
  - ・プレイヤーの自分事(これからの自分の暮らしにかかわること)としての地域への向かい方
- などに関連していると考えられた。

持続性のある地域形成にとって住民の主体が求められることは言うまでもない。住民のつながり・ネットワークを活かし、地域の文脈(積み重ねられてきた文化や生業、地の歴史、資源など)に沿った地域づくりが必要である。境界を越えて外と内が交じり合い、外の力を取り入れ活かしながら外と内との共同による地域づくりを進めることである。それは、外の力の活用であり、外の力に寄りかかること(依存)ではないだろう。

### (2) 課題

#### 1) 研究方法に関連して

対象地域が2地域であること、調査対象者に偏りがあること、現在進行形の事例であることなどの課題がある。また、変化の途上にあり、抽象的な解釈となっている部分がある。調査対象を広げ、今後のプロセスを追う必要がある。

#### 2) 地域の課題に関して

各住民の表現から、両エリアの住民間の関係の少なさと心

理的な距離が感じられる。

開発から半世紀たち、同じ課題を抱える両地域それぞれが、内・外の立場で相互交流を深め共同による地域づくりに向かう時、町の大きな内発力に結び付くであろう。2025年8月、北部拠点の上熊井農産物直売所とマルシェ共催のビアガーデンが直売所で開かれた(写真4)。

初めての試みである。これを機に両エリアの交流機会が増えれば、相互が外部的存在として影響し合い、新たな力が生み出されると期待される。

写真4 東部・ニュータウンエリアと北部・農村エリアの交流(事例2提供)



[注]

注1 ちなみに、観光は地方創生の切り札と称され、インバウンドは地方創生の追い風ともいわれる重要な政策となっている。

注2 愛知県東栄町(地方財務2020年12月号)、静岡県東伊豆町(2023ロングステイ学会発表)、埼玉県横瀬町(観光研究所2024研究成果報告書結果)、小川町(2024年観光研究学会全国大会発表、2025都政新報掲載)である。

注3 令和3年のマスタープラン策定に向けた町民意識調査では、7割の住民が幸福と答えている。

注4 1974年(昭和49年)から1997年(平成9年)にかけ3回にわたる開発がなされ、3,200戸を超える一戸建ての住宅、高級住宅地が評判を呼んだ。

注5 県の「ふるさと支援隊」事業を活用。大学と県が直接委託契約を結び、学生が中山間地域で活動を行う。高野倉・須江・大橋・泉井の各集落で活動。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0902/shientai/index.html>

注6 地域おこし協力隊答弁：令和4年9月定例会、関係人口答弁：令和5年12月定例会

注7 2・3階は従来通り「交流センター」として機能し、現在は建物全体の管理をR社が行う。

注8 筆者がニュータウンの空き家ツアーに参加した折に、マルシェと関連する象徴的な活動として語られたが、「なぜ継続されなかったか」。外と内との共同を重視するネオ内発的發展を考える際の多くの課題を提示していると考え。

注9 事例8は、「メンバー全員が主人公で、それぞれが提案者になり、提案されたことを皆で実行に移す。ここが重要、全員がリーダー」と強調する。

注10 こうした中でも、事例1の支援を得た事例4の活動は「農業資源、伝統的技術、町が力を入れる健康づくり」の地域分脈に沿ったものであり、事例6の試みの背景には外部人材(事例8)から得た情報があり、「本を通じての地域内の人の交流」への思いが込められている。ともに、外の人々の支援・情報を背景に展開する自律的な活動であり、小さくとも、今後「自分たちの手で」行う地域づくりに発展していくことが期待される。

[参考資料、参考文献]

- (1) 総務省(2024)：地方創生2.0の「基本的な考え方」新しい地方経済・生活環境創生本部決定
- (2) 鶴見和子・川勝平太(2017)：「内発的發展とは何か」, 藤原書店
- (3) 宮本憲一(2007)：環境経済学, 岩波書店
- (4) 保母武彦(1996)：内発的發展論と日本の農山村, 岩波書店
- (5) 小田切徳美(2024)：賑やかな過疎をつくる農村再生の政策構想, 農山漁村文化協会
- (6) 小田切徳美(2013)：地域づくりと市域サポート人材, 農村計画学会誌Vol.32, No.3
- (7) 糸林誉史(2019)：文化学園大学・文化学園大学短期大学部紀要, 第50集
- (8) 井上晶子(2007)：歴史的環境保全の潮流と川越一番街に見る視点の転換, 立教大学修士論文
- (9) 井上晶子(2010)：観光地発展過程における観光価値の創出に関する研究, 立教大学博士論文
- (10) 鳩山町：鳩山まち・ひと・しごと創生総合プラン 1756862304\_doc\_22\_0.pdf
- (11) 鳩山町：第6次鳩山町総合計画 1661166728\_doc\_7\_0.pdf
- (12) 小田切徳美(2011)：「ネオ内発的發展論」, 全国町村会
- (13) 中川秀一・宮地忠幸・高柳長直(2013)：日本における内発的發展論と農村分野の課題—その系譜と農村地理学分野の実証研究を踏まえて—農村計画学会誌 Vol. 32, No. 3
- (14) 敷田麻美(2009)：「よそ者」と地域づくりにおけるその役割に関する研究, 国際広報メディア・観光ジャーナル

# ～合理的配慮とは～

## 宿泊者に対する接遇研修ツール作成の経緯 (旅館業法第5条改正と障害者差別解消法)

特任研究員 玉井 和博

### 1. はじめに

先般のコロナ禍を機に宿泊業4団体から「第一線従業員の健康管理と安全・安心の担保」を主とした旅館業法の一部改正要望書が提出され、前述の4団体はじめ保健・医療関係、障害者団体、人権問題など多岐な関係者による検討会が発足した内容に関しては2023年度本研究所報告として論じた。

本稿はその検討会議論の中で大きな争点となった「カスタマーハラスメント（以下“カスハラ”という）問題」から連動した“障害者への対応”に関する新たな検討会の発足経緯とそのポイントをまとめたものである。

その大きなポイントは、旅館業法第5条・宿泊拒否事項の解釈であった。宿泊業団体からは民法の“契約自由の原則”を基に、第5条の撤廃を強く要望された。一方、障害者各団体からは第5条の撤廃は障害者差別解消法の主旨に鑑み「障害者だからという“言われなき理由”からの宿泊拒否」という人権侵害にも関わる差別を受ける可能性が増大する」と強く反対された。

かんかんがくがく  
侃々諤々の議論の末、旅館業法第5条は撤廃せず“宿泊拒否事由をより明確に記載する”とした。

この改正案に対して、衆参両厚生労働委員会では下記が付帯決議された。

\*旅館業の営業者と宿泊しようとするものが混乱することなく対応できるよう、本法による旅館業法の改正の内容及び指針について、周知徹底すること。

\*旅館業の営業者に対し、差別防止のための研修教材の準備や研修を担う人材の育成等に対する支援を行うこと。また、旅館業の営業者の研修の実施有無・内容等について、定期的に確認すること。

### 2. 旅館業法第5条改正議論の経緯とポイント (2023年12月13日改正法施行)

#### (1) 新型コロナウイルス感染症の流行

1. お客様のコロナ感染有無確認の困難さと併せ、何より第

一線従業員の感染脅威と保健衛生上の安全対策

2. 通常の医療知識を超えた対応による他のお客様への本来的サービス提供業務の棄損

※検討会では上記議論を進める過程で迷惑行為いわゆる“カスハラと宿泊拒否”の関係に、さらには高齢者・障害者対応に論点が拡大することとなった。

#### (2) カスハラ(迷惑客)への対応

1. コロナ感染症の拡大とともに近年お客様のニーズの多様化により、コロナ対応問題ははじめ第一線従業員への不合理な要求や威圧的言動に困惑するケースが増大し、宿泊業のみならず社会問題であった。

2. このような中、適切なコロナ感染防止対応のためにも、“悪質なカスハラ”への対応策として「宿泊拒否」できる事由の明確化が喫緊の課題となり「旅館業法第5条改正議論」となった。

#### (3) 障害者への対応に伴う改正の是非

1. 同法改正議論の中で「泊拒否事由の明確化が、高齢者・障害者に不利益をもたらさないか」が大きなポイントとなった。

2. この点に関しては本稿のテーマである「宿泊者に対する接遇研修ツール作成」の検討会にて「障害者差別解消法」との関連と併せ議論することとなった(次項参照)。

#### (4) カスハラ対応への主な改正ポイント

1. 新たな拒否事由に該当する主な事例

① 不当な割引や契約にない送迎など、過剰なサービスの要求行為

② 対面や電話により長時間にわたる不当な要求行為

③ 要求内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が不相当なもの(暴行、傷害、脅迫、中傷、暴言、侮辱、名誉棄損、土下座要求、など)。

2. 新たな拒否事由に該当しない主な事例

① 障害者が社会の中にある障壁(バリア)の除去を求め場合

② 障害者が障害を理由として不当な差別的行為を受け、謝罪を求める場合

- ③事業者の故意や過失により損害を被り、何らかの対応をを求める場合（手段・態様が不当なものを除く）

※なお、感染防止対策への協力については、以下の対応が明示された。

1. 営業者は、特定感染症の国内発生機関に限り、特定感染症の症状の有無に応じて、必要な限度で、特定感染症の感染防止対策への協力を求めることができる。

（五類感染症である新型コロナウイルス感染症・COVID-19は対象外）

〔協力の求めの内容〕

- ①医師の診断結果や症状が特定感染症以外によるもの報告
  - ②客室での待機
  - ③健康状態の確認（体温など）
  - ④感染症法で感染防止対策として求められた措置に即するもの
2. 宿泊しようとする者は、事業者から協力の求めがあったときは、正当な理由がない限りその求めに応じなければならない。  
（ただし事業者は、宿泊しようとする者が、協力の求めに応じないことをもって宿泊拒否することはできない。）
3. 宿泊拒否事由の一つである「伝染病の疾病に罹っていると明らかに認められるとき」が「特定感染症の患者など」に改正された。

〔医師が感染の恐れがないと判断した者（退院基準を満たした結核患者など）は対象外〕

### 3. 宿泊施設向け接遇研修ツール作成の経緯とポイント

#### (1) 前項の旅館業法改正経緯および障害者

障害者差別解消法と連動して、「宿泊施設向け接遇研修ツール作成のための検討会」が2024年5月に発足した。その際、厚生労働省から既に観光庁にて作成された「高齢者・障害のある方などをお迎えするための接遇マニュアル・宿泊施設編（2018年3月→2024年一部改正）」があることから、観光庁了解のもと、これをベースに資料作成することとなった。そこで2018年の資料作成時、検討会座長であった亜細亜大学の久保田美穂子先生も検討会副座長として加わり、さらには観光庁の担当参事官、課長補佐もオブザーバーとして参加の上、本資料を厚生労働省と観光庁の共作とすることになった。

【添付資料1参照】

#### (2) 作成資料の目的と位置付け

1. 本作成資料は今回の業法改正の主旨を踏まえ“宿泊事業者における研修の実践”を促すとともに、事業者および利用当事者双方による“建設的な話し合い”の手段となることを目的とする。
2. 改正旅館業法の施行から約半年が経過する中で、個別施設の規模やタイプの相違、さらには人手不足の状況下においても、全ての宿泊施設第一線従業者が気軽に活用することができる研修ツールの作成を目指す。
3. 作成する研修ツールは、一義的には研修の企画などを行う事業者をターゲットとし、宿泊事業者が旅館業法第3条の5第2項の規定に基づき、高齢者、障害者その他の特に配慮を要する宿泊者に対する接遇対応の研修を実施するに当たって有効に活用できるツールとする。

#### (3) 資料作成方針

2018年観光庁作成資料を基本としつつ、アンケート結果やワーキンググループでのヒアリング内容の結果も踏まえ、基本構成を以下とした。

1. 本研修ツールの策定の経緯やねらい、これまでの政策（ユニバーサルツーリズム推進、改正旅館業法、障害者差別解消法など）の流れ
2. 配慮が必要な宿泊者に対する接遇対応全般の基本的ポイント
3. 接客シーン別接遇対応の基本的ポイント
4. 緊急時・災害時における対応の基本的ポイント
5. 障害の種類や特性、関連制度に関する基本的知識や求められる配慮
6. その他（研修を企画立案・実行するに当たって参考となる、当事者団体が提供するプログラムや他のマニュアルなど）

#### (4) 障害者差別解消法の概要ポイント

我が国では、傷害のある人もない人も、お互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会（共生社会）を目指している。

「障害者差別解消法」では、障害を理由とする“不当な差別的取り扱い”を禁止し、障害者からの申し出があった場合『合理的配慮の提供』を求めることなどを通して「共生社会」を実現しようとしている。

2024年4月1日から「改正障害者差別解消法」が施行され、行政機関のみならず「民間事業者」に対しても合理的配慮の提供が“義務化”された。また、同法では合理的配慮を的確に行えるようにする「環境の整備」（不特定多数の障害者に向

けた事前改善措置)が事業者の“努力義務”とされた。

## (5) 旅館業法と障害者差別解消法との関係概要

### (指針からの抜粋)

1. 営業者は差別防止の更なる徹底や配慮を要する宿泊者の特性に応じた適正なサービスの提供に向けて。従業者に対して法や本指針の内容のほか、障害者基本法や障害者差別解消法について、研修を受講させるよう努める必要がある。
2. 研修に当たっては国において作成する研修ツールや障害者差別解消法に基づく衛生事業者向けガイドラインを活用するほか、以下の視点が考えられる。
  - ①旅館・ホテル関係団体等の研修に参加すること
  - ②障害者団体や自治体の障害者部局と協力して、実際に障害者の話を聞くこと(どのような行為を差別と感じるかの質疑応答を含む)
  - ③社会的障壁の除去の必要性を理解するための社会モデル研修を行うこと
  - ④患者団体と協力して実際に感染症患者等の話を聞くこと

### [参考]

「改正障害者差別解消法第8条2項」

・事業者は、その事業を行うに当たり、障害者から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合において、その実施に伴う負担が過重でないときは、障害者の権利利益を侵害することとならないよう、当該障害者の性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について必要かつ合理的な配慮をしなければならない。

## (6) “合理的配慮”の提供とは！

1. 合理的配慮の具体的ステップ
  - ①行政機関などと事業者が
  - ②その事務や事業を行うに当たり
  - ③個々の場面で障害者から「社会的バリアを取り除いてほしい」旨の意思表示があった場合
  - ④その実態に伴う負担が過重でないとき
  - ⑤社会的バリアを取り除くために必要かつ合理的配慮を講ずること
2. 合理的配慮のキーポイント
  - ①合理的配慮の提供に当たっては、障害者と事業者との間の“建設的対話”を通じて相互理解を深め、ともに対応策を検討していくことが重要。

(建設的対話を一方的に拒むことは合理的配慮の提供義務違反となる可能性があり注意が必要。)

- ②意思表示には、当人のコミュニケーションを支援する者の意思表示も含まれる。
  - ③特に女性の障害者に対しては障害に加え女性であることも踏まえた配慮に留意する必要がある。
3. 合理的配慮の注意事項
    - ①必要とされる範囲で本来の業務に付随するものに限られること
    - ②障害者でない者との比較において同等の機会の提供を受けるためのものであること。
    - ③事務・事業の目的・内容・機能の本質的な変更には及ばないこと。
  4. 合理的配慮の具体的事例
    - ①物理的環境への配慮(例：肢体不自由者)  
↓
    - ②意思疎通への配慮(例：弱視・難聴者)  
↓
    - ③規則・慣行の柔軟解釈(例：学習障害者)

## 4. 検討会に関わるアンケート&ヒアリング概要

### (1) 障害者差別解消法に関する事前アンケート

- \*同法に対し受け入れ対応する宿泊施設側の認知度事前調査
- ・調査対象：全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会の旅館、ホテル、簡易宿所、下宿
- ・有効回答数：289施設
- ・実施期間：2023年8月29日～同9月4日

#### [結果概要]

1. 「合理的配慮」を知っていたか？

・知っていた	→	42.6%
・聞いたことがある	→	27.3%
・知らなかった	→	30.1%
2. 2024年4月1日から障害者への合理的配慮が事業者にも“義務化”されることを知っているか？

・知っている	→	28.9%
・聞いたことがある	→	32.1%
・知らなかった	→	39.0%
3. 過去3年間に障害者の方から宿泊に関しサポートの要求や問い合わせを受けたことがあるか？

・ある	→	54.7%
-----	---	-------

・ない	→	45.3%
4. 現在、上記に対するサポートや理解に関する研修を行っているか？		
・している	→	13.0%
・1年以内に予定	→	10.0%
・していない	→	72.0%
・未回答	→	5.0%

【詳細は参考資料1参照】

## (2) 宿泊事業者および当事者（障害者）団体双方への「接遇研修ツール作成に向けたアンケート調査」

・実施期間：2024年6月28日～同7月19日

### (2) -1. 宿泊事業者に対する接遇の実態およびニーズの調査

・調査対象と回答数：245施設

①全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会	→	168施設
②日本旅館協会	→	41施設
③日本ホテル協会	→	23施設
④全日本ホテル連盟	→	11施設
⑤その他（所属不明）	→	2施設

【結果概要】

- 高齢者、障害者、患者などの要配慮者に対する接遇対応の研修を実施の有無
 

・実施している	→	22.4%
・実施していない	→	71.0%
・その他	→	6.5%
- 要配慮者に対する接遇対応において特に必要性が高いと考える研修内容は？（複数回答）
 

①障害の多様性や特性、困り事	156件
②接遇・介助の方法	141件
③発作など緊急時の対応方法	136件
④コミュニケーション上の注意	127件
⑤補助犬への対応方法	100件
- 現在取り組んでいる要配慮者への接遇対応で困難を感じる場面は？（複数回答）
 

①障害の多様性や特性、困り事	99件
②発作など緊急時の対応方法	98件
③認知症の方への対応	85件
④肢体不自由者の接遇・介助	82件
⑤要配慮者とのコミュニケーション	65件
- 観光庁作成の「高齢者・障害のある方などをお迎えするための接遇マニュアル（宿泊施設編）」を知っているか？

①知っている自社の研修に反映	29件
②知ってはいるが使用していない	25件
③知ってはいるが内容は不認識	40件
④知らなかった	148件
⑤無回答	3件

### (2) -2. 宿泊者の目線における宿泊事業者の対応の実態およびニーズの把握

・調査対象と回答数：8団体

- ①全国手をつなぐ育成会連合会
- ②ゼンコロ・山形県コロニー協会
- ③全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ④日本障害者協議会
- ⑤全国精神保健福祉連合会
- ⑥全国脊髄損傷者連合会
- ⑦認知症のひとと家族の会
- ⑧日本身体障害者団体連合会

【詳細は参考資料2参照】

## (3) ワーキンググループによる各障害者団体へのヒアリング

\*前項のアンケート結果などを考慮の上、研修ツール作成の参考とするため検討会構成員によるワーキンググループを2回に分け設置し、各種障害者団体へのヒアリングを以下のとおり実施した。

1. 第1回ワーキンググループヒアリング
  - ・開催日：2024年12月2日
  - ・ヒアリング対象団体
    - ①全国盲ろう者協会
    - ②日本身体障害者団体連合会
    - ③全国脊髄損傷者連合会
    - ④日本発達障害ネットワーク
    - ⑤全国「精神病」者集団
    - ⑥日本認知症本人ワーキンググループ（書類による意見陳述）
    - ⑦DPI日本会議
    - ⑧認知症のひとと家族の会
2. 第2回ワーキンググループヒアリング
  - ・開催日：2024年12月5日
  - ・ヒアリング対象団体
    - ①日本自閉症協会
    - ②日本視覚障害者連合
    - ③日本補助犬情報センター
    - ④全日本難聴者中途失聴者団体連合会

- ⑤全日本ろうあ連盟
- ⑥全国がん患者団体連合会
- ⑦・ハンセン病訴訟弁護団
  - ・ハンセン病違憲国賠訴訟全国原告団協議会
  - ・ハンセン病家族訴訟原告団  
(書類による意見陳述)
- ⑧全国精神保健福祉会連合会
- ⑨全国手をつなぐ育成会連合会
- ⑩日本ダウン症協会
- ⑪・日本肝臓病患者団体協議会
  - ・薬害肝炎全国原告団
  - ・全国B型肝炎訴訟原告団-弁護団

### 3. ヒアリングの主な内容

- ①障害者の特性や実際の困り事および接遇全般に求めたいこと
- ②接客シーン別の接遇や緊急時・災害時の対応において事業者に期待すること
- ③その他、接遇研修ツール作成に当たっての意見など

【詳細は参考資料3参照】

## 5. 検討会&ワーキンググループの時系列

- (1) 事業者への事前アンケート調査  
(2023年8月29日～同年9月4日)
- (2) 第1回検討会  
(2024年5月28日)
- (3) 事業者&当事者団体へのアンケート調査  
(2024年6月28日～同年7月19日)
- (4) 第2回検討会  
(2024年9月11日)
- (5) 第1回ワーキンググループヒアリング  
(2024年12月2日)
- (6) 第2回ワーキンググループヒアリング  
(2024年12月5日)
- (7) 第3回検討会  
(2025年2月17日)

以上

なお、本報告書は本年立教大学ADR研究会にて報告した資料を基に、検討会発足の主旨と経緯を中心にまとめたものである。

### 【引用資料】

#### 出典1

・宿泊施設向け接遇研修ツール 作成等のための検討会  
(厚生労働省HP)



#### 出典2

・高齢の方、障害のある方など配慮を要する宿泊者に対する接遇研修ツール  
[pamphlet\_dl\_2.pdf]



### 【添付資料】

- 1. 検討会構成員一覧
  - 2. 主な研修ツールと周知広報
- 【参考資料】

### 参考資料1

・障害者差別解消法に対する宿泊施設（全旅連）への事前アンケート調査結果



### 参考資料2

・宿泊事業者および当事者（障害者）団体双方への「接遇研修ツール作成に向けたアンケート調査結果」



### 参考資料3

・ワーキンググループによる各障害者団体へのヒアリング ヒアリング結果



添付資料1 検討会構成員一覧

青木 幸裕	一般社団法人日本旅館協会 専務理事
阿部 一彦	日本障害フォーラム (JDF)
今村 登	認定NPO法人DPI (障害者インターナショナル) 日本会議 事務局次長
岡本 賢治	サービス・ツーリズム産業労働組合連合会 政策局長
尾之内 直美	認知症の人と家族の会
小幡 恭弘	全国精神保健福祉会連合会 事務局長
掛江 浩一郎	一般社団法人日本ホテル協会 専務理事
勝谷 有史	全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会 シルバースター部会 委員
久保田 美穂子	亜細亜大学 経営学部 ホスピタリティ・マネジメント学科 准教授
清水 嗣能	一般社団法人全日本ホテル連盟 会長
◎玉井 和博	立教大学観光研究所 特任研究員
辻川 圭乃	辻川法律事務所 弁護士
又村 あおい	全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長
三浦 雅生	五木田・三浦法律事務所銀座オフィス 弁護士
吉田 哲也	ハンセン病訴訟弁護団

※ ◎は座長 検討会の庶務は観光庁参事官（産業競争力強化）の協力を得て、厚生労働省生活衛生課が行う。

## 主な研修ツールと周知広報

○ 「宿泊者も従業員も、誰もが気持ちよく過ごせる宿泊施設に」と打ち出して、研修ツールを作成したほか、周知広報を実施。

### ■研修ツール（詳細版）



### ■研修ツール（要約版）〈旅館業法〉〈旅館業法・障害者差別解消法〉



### ■政府広報オンライン

ホテルや旅館に泊まる前に知っておきたい「旅館業法」改正のポイント

旅館業法改正のポイント



POINT  
令和6年（2024年）12月13日から（旅館業法）が改訂されます！

旅行が出来るように、宿泊施設で過ごすには、ホテルや旅館の役割はますます大きくなる見込みです。ホテルや旅館の役割をよりよく果たすために、旅館業法を改正し、改正後の旅館業法についてお知らせします。令和6年（2024年）12月13日から、ホテルや旅館の役割をよりよく果たすために、旅館業法を改正し、改正後の旅館業法についてお知らせします。令和6年（2024年）12月13日から、ホテルや旅館の役割をよりよく果たすために、旅館業法を改正し、改正後の旅館業法についてお知らせします。

### ■周知用ポスター



### ■相談窓口ポスター



### ■厚労省HP



### ■厚労省HP英語版



※ 周知広報については、この他、一般人向けのインターネット広告やラジオ広報、営業者・相談窓口向けの講演を計10回行ったほか、観光庁とも連携して訪日外国人向けにX等で周知を行った。  
 ※ 今後も順次、研修ツールを掲載するほか、周知広報を実施予定。 ※ 詳しくは次のURLを参照ください。 <https://www.mhlw.go.jp/kaiseiryokangyohou/index.html>

# 2024 JEJU visitor survey

研究員 **李彰美 (Lee, Changmi)**

## 1. Status of Travel to Jeju

### 1) Revisit rate (in 3 years)

The revisit rate of domestic tourists to Jeju in 2024 was found to be 86.5% while the rate of foreign tourists is 10.1%.

Table 1. Revisit rate

	(Base: All, Unit: %)		
	2022	2023	2024
Domestic tourists	74.81	78.7	86.5

### 2) Period of stay in Jeju Island

Domestic tourists visit Jeju for 3 nights and 4 days (3.74 days on average), which is a 0.1 days increase from 2023.

Table 2. Period of stay in Jeju Island

	(Base : All, Unit: day)		
	2022	2023	2024
Domestic tourists	4.17	3.65	3.74

### 3) Purpose of travel

Most of the domestic tourists visit Jeju Island for the purpose of 'Vacation & tour'.

Table 3. Purpose of travel

	(Base : All, Unit: %)		
	Vacation & Tour	Business/Education Travel	Other
Domestic tourists	93.6	4.7	1.7

### 4) Travel consideration factor

When choosing Jeju as the destination for travel, domestic tourists regarded 'Sightseeing' as the most

important factor.

Among domestic tourists, the proportion of younger generation who considered 'foodie travel' as important factor is higher than that of older generation.

Table 4. Travel consideration factor

	(Base : All, Unit: %)			
	Sightseeing	Recreation/rest	foodie travel	Other
Domestic tourists	51.2	40.9	3.3	4.5

### 5) Information on companion

The proportion of domestic tourists visiting Jeju with their 'Family/relatives' is the highest.

The average number of companion tourists (including himself/herself) is 4.40 persons.

Table 5. Companions when visiting Jeju Island

	(Base : All, Unit: %)				
	Family/relatives	Friends/lovers	Colleagues	Alone	Pet
Domestic tourists	50.5	39.9	6.1	4.1	0.9

### 6) Key activities in Jeju

The ratio of domestic tourists engaged in 'foodie travel', 'sightseeing (viewing natural landscape)', and 'shopping' were high.

Table 6. Key activities in Jeju

	(Base : All, Unit: %)				
	1st	2nd	3rd	4th	5th
Domestic tourists	Viewing natural landscape (99.8)	Foodie travel (99.4)	Shopping (91.6)	Activities at beach (82.6)	Museum/theme park (70.9)

## 2. Travel Expenditures at Jeju

### 1) Total expenditure per person

The total expenditure of domestic tourists per person was found to be ₩669,979 on average.

**Table 7. Total expenditure per person**

(Base: All, Unit: KRW, Won)

	2022	2023	2024
Domestic tourists	661,371	665,843	669,979

### 2) Expenditure of FITs<sup>1</sup>

Korean FITs spend total of ₩666,809 per person on average, similar from previous year.

Among the expenditure items, Korean spends most on 'food and beverages'.

**Table 8. Expenditure of FITs**

(Base: FITs, Unit: KRW, Won)

	2022	2023	2024
Domestic tourists	672,966	663,705	666,809

### 3) Expenditure of tourists on full package tour<sup>2</sup>

Domestic tourists on full-package tour spend total of ₩769,350 per person on average, increased by ₩68,620 from last year.

Among the expenditure items, domestic tourists spend most on 'local travel agency'. On the other hand, they spend the least amount of money on 'cultural expenditure'.

**Table 9. Expenditure of tourists on full package tour**

(Base: Tourists on Full package traveler, Unit: KRW, Won)

	2022	2023	2024
Domestic tourists	617,572	700,730	769,350

### 4) Expenditure of tourists on semi-package tour<sup>3</sup>

Domestic tourists on semi-package tour spend total of 878,009 won per person on average.

It decreased by ₩111,347 compared to 2023.

**Table 10. Expenditure of tourists on semi-package tour**

(Base: Tourists on semi-package tour, Unit: KRW, Won)

	2022	2023	2024
Domestic tourists	507,147	989,356	878,009

## 3. Overall Evaluation on Jeju Travel

### 1) Overall satisfaction

The overall satisfaction level of domestic tourists to Jeju was found to be 4.04 points (satisfaction ratio as 93.5%) on average.

**Table 11. Overall satisfaction**

(Base: All, Unit: Average for 5-point scale)

	2022	2023	2024
Domestic tourists	3.95	4.08	4.04

### 2) Complaints about Jeju Travel

Among other complaints, domestic tourists are highly not satisfied with the prices(61.2%) in Jeju Island. However, it was also found that 32.3% of domestic tourists do not have any complaints or felt uncomfortable during their travel.

### 3) Intention to revisit Jeju

Intention to revisit rate of domestic tourists to Jeju is 4.09 in 2024. The intention to revisit Jeju showed a similar level over the three-year period.

**Table 12. Intention to revisit Jeju**

(Base: All, Unit: Average for 5-point scale)

	2022	2023	2024
Domestic tourists	4.11	4.15	4.09

<Survey Overview>

- Number of samples: 7,000
- Subject to the survey: Korean tourists aged 15 years or older and staying for not less than one day and not more than one year
- Survey period: At least 7 days of each month (including 4 days on weekdays and 3 days on weekends)
- Survey Location: Jeju International Airport, Jeju Passenger Terminal

**<Implication>**

The 2024 Jeju Visitor Survey indicates that domestic tourism in Jeju is entering a phase of qualitative transformation rather than quantitative recovery. A high revisit rate and a shift in travel purposes toward rest and everyday-style stays highlight visitors' growing emphasis on nature, space, and privacy. However, concerns over high costs and overcrowding remain unresolved challenges. Going forward, tourism policy should focus less on increasing visitor numbers and more on enhancing stay quality, dispersing tourism demand regionally, and strengthening the depth and originality of tourism content.

**Note:**

- 1 Expenditures by individual travelers (FITs) include all expenses, such as domestic air/shipping
- 2 Expenditures by tourists on full-package tour include all expenses, such as local travel agency expenses
- 3 Expenditures by tourists on semi-package tour include all expenses, such as local travel agency expenses

# 移住前における地域住民との関係構築の可能性と接点の機能

研究員 大川 朝子

## 1. 研究背景

近年、テレワークの普及や価値観の多様化を背景に、旅行者だけでなく長期滞在者、多拠点所従者など、多様な人々が自由に各地を行き交う、移動を前提とする社会<sup>(1)</sup>が加速している。

人口減少が進行する地方にとって、地域外からの人々の流入は重要な契機となり得る一方、従来の地縁・血縁を基盤として形成されてきた地域社会において、移動者をどのように受け入れ、共生していくか、地域の受け入れ体制が課題となる<sup>(2)</sup>。外国人を含む背景の異なる人々の流入も急速に進んでおり、地域住民と来訪者との相互理解の重要性は一層高まっている。

こうした背景の中で、地域社会の持続のためにも多様な移動者と地域住民が偶発的に出会い、関わりを持つ機会、すなわち「接点」が重要となる。両者が偶発的に出会い、関わりを持つ機会の重要性は、関係人口拡大の文脈でも指摘されてきた<sup>(3)</sup>。しかし従来の多くの研究は、移住者と地域住民との関係構築に焦点を当てており、移住前からの地域住民との偶発的な出会いや関係構築を具体的に検証した研究は少ない。

## 2. 先行研究・目的

移住者と地域住民との関係構築に関する研究は、移住促進や定住支援の文脈において多く蓄積されてきた。これらの研究において、地域住民が移住者を他の住民や資源につなぐ「仲介」機能を担うことが指摘されている。仲介者は、生活情報や住居、人的ネットワークなど、地域外者がアクセスしにくい資源への橋渡し役として重要な役割を果たすとされる。

また、旅行者や長期滞在者といった移動者と地域住民との関係性に着目した研究では、短期的な滞在においても地域住民との関わりが移住意思形成に影響を与え<sup>(4)</sup>、さらに長期滞在者と地域住民との関わりがまちづくりに貢献する可能性<sup>(5)</sup>が示唆されている。これらは移住前の段階における関係構築の重要性を示すものである。

行政主体による移住支援にも課題がある。これまでの住宅補助や空き家改修費用の助成、移住ツアーなどの開催は、特

に過疎地域を含む小規模自治体においては財政的・人的リソースが限られており、継続性の面からも行政施策に依存しない仕組みも求められる。

以上のように、移住促進および地域社会の持続性を論じる上で、移住前からの関係性の構築の重要性が示されている。一方で「移住前に住民との接点を持つこと、住民に相談することは現実には難しい<sup>(6)</sup>」との見解のように、移住関心者と地域住民が出会う機会がどのように生まれ、関係が構築されるか、具体的に検証した研究は少ない。

この点、大川(2024)<sup>(7)</sup>は移住関心のある旅行者と地域住民との交流が移住意思に与える影響を分析し、地域住民との交流の有効性を示唆した。しかし、様々な移動者の地域流入が進む中、両者が偶発的に出会い、関わりを持つための接点をどのように生み出すか、地域側の仕組みを探索した研究は、大川<sup>(7)</sup>を含めなされていない。

そこで本研究では、移住前の段階にある移住に関心のある旅行者と地域住民の関係構築の可能性と実態を明らかにし、両者が出会う「接点」の機能に着目することで、地域側の受け入れの仕組みについて検討することを目的とする。

本稿における「移住に関心のある旅行者」とは、「将来的な移住の可能性を視野に入れているものの、移住先を特定していない段階の、観光・訪問・休養などで一時的に地域を訪問する者」とする。すなわち、本稿でいう「移住関心者」とは、内閣官房(2020)のいう、「積極的に情報収集等を行い、移住を検討しているが、具体的な移住の予定等がない」移住検討層<sup>(8)</sup>に値する。また、本研究における「接点」とは、移住に関心のある旅行者と地域住民が出会い、交流や相互作用が生じる機会または場を指す。

## 3. 研究対象と方法

### (1) 調査対象地

調査対象地は神奈川県真鶴町である。真鶴町は神奈川県西部に位置し、西に湯河原・熱海、東に小田原、北に箱根という観光地に挟まれた人口6,390人(2025年12月1日現在)の港町である。人口減少は深刻であり、首都圏近郊に位置しなが

ら2017年より過疎地域に指定されている。一方で、2019年から2020年に社会増となるなど、20代から30代の若者を中心に移住者の受け入れ実績を有する。

真鶴町における接点のひとつとしてゲストハウス「真鶴出版」がある。2015年に当時20代夫婦が開業した「泊まれる出版社」で、宿泊者限定の町歩きツアーがあり、地元の八百屋や肉屋、飲食店など、地域住民が日常的に利用する場に案内、宿泊者の関心を聞き取った上でコースを柔軟に変更する。さらに夜には、地域住民が集う飲食店を紹介している。

(2) 調査方法

調査にあたっては、事例ごとの文脈や相互作用の詳細を把握できる質的アプローチを採用、2014年以降に真鶴町へ移住した者を中心に、意図的目的抽出法およびスノーボールサンプリングを組み合わせて選定、半構造化インタビューを実施した。ヒヤリング内容は移住前の段階において、真鶴町を訪問するに至った経緯、初訪問時に訪れた場、地域住民との交流の有無、住民との交流があった場合は交流のきっかけとその内容、再訪時から移住までの経緯などである。

4. 調査結果

調査対象者のうち、初訪問時に地域住民と具体的な交流があったのは、7組中4組であった。初訪問時に地域住民と交流のなかった他の3組は、いずれも海の見える景色という自然環境を主な理由に移住を決定しており、初訪問時から移住まで地域住民との交流はなかった。一方、初訪問時に地域住民と交流があった4組の属性、移住前の居住地、訪問経緯、初訪問時期、移住年月などは、表1に示す通りである。4組はいずれも初訪問時には旅行として真鶴町を訪れており、事前に当該地域およ

び地域住民との関わりはなかった。初訪問時の移住関心の度合いについては、移住関心を持ちつつ、観光として真鶴町を訪れていた。すなわち4組すべてが、本稿の定義する移住に関心のある旅行者であった。本研究は移住関心のある旅行者と地域住民との移住前における関係性を検証するため、以下、この初訪問時に住民と交流のあった4組を調査対象とした結果を示していく。

(1) 初訪問時における接点

調査対象者が初訪問時に最初に訪れた場合は、真鶴出版や移住者が営む飲食店など、地域住民の日常的な営みの場であった(図1)。A氏が訪れたE店は、2016年に移住者夫婦が開業したピザ屋である。これらの場合は、旅行者であっても違和感なく滞在できる場であった。

(2) 初訪問時における地域住民との関係

調査対象者は、初訪問時に最初に訪れた場でオーナーと会話が発生し、対象者の関心が伝わることで、そのオーナーから他の地域住民や場を紹介され、交流する機会を得ていた(図1)。

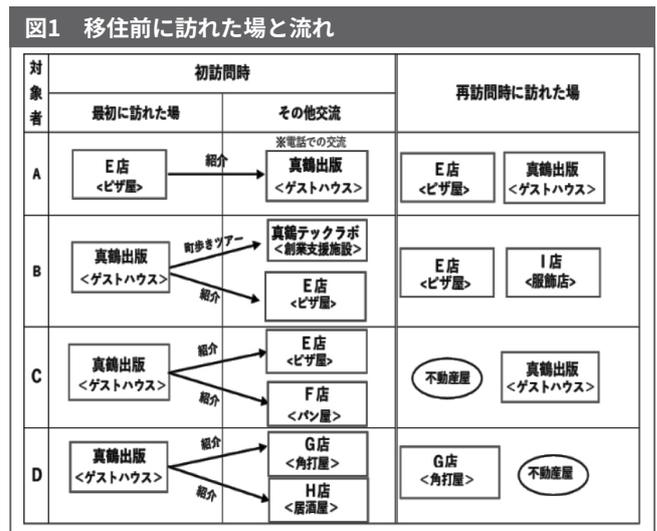


表1 初訪問時に住民との交流があった調査対象者

対象者	性別	年代	職業	移住前の居住地	移住年月	初訪問時期	移住までの訪問回数※	移住関心および訪問経緯	最初に訪れた場
A	男性	40代	会社員	東京	2018年8月	2018年1月	5~6	都内大手企業勤務(当時)。都市での働き方に違和感を感じ、地域の課題を解決する仕事に関心を抱く。複数の地域を訪問し、「まだプレーヤーがそろっていない」「ブランド化されていない」町として真鶴を発見、訪問。	E店 (ピザ屋)
B	男性	30代	自営業	東京	2018年9月	2017年8月	8~10	都内勤務後、出身地である神奈川県内を開業先として漠然と検討。自然の豊かさと「真鶴出版」の取組みに興味を持ち、観光目的で訪問。	真鶴出版
C	女性	40代	自営業	岡山	2020年11月	2020年7月	2	個人で成り立つ仕事のため、常に旅行先を移住先として検討。関東圏への移住にも漠然と関心があった。箱根旅行の帰り道で同行者となつた「真鶴出版」に立ち寄り。	真鶴出版
D	女性	30代	フリーランス	東京	2021年1月	2020年10月	2	フリーランスで都内で住む必要性がなく、移住に関心。伊豆でワーケーション中に「海が見えるところに住むのも良い」と考え、都内への帰り道で以前から関心があった「真鶴出版」に宿泊	真鶴出版

※訪問回数は本人の回答を基に記載。訪問回数が多い場合、正確な回数は明確に覚えていないため、概数を記載

A氏は日帰りで真鶴町を訪れ、まずE店に向かった。その際に店側から声をかけられたのをきっかけに会話が始まり、A氏は真鶴町への移住関心を伝えた。帰り際に連絡先を交換すると同日夜にE店店主から電話があり、電話口で真鶴出版のオーナーを紹介されている。D氏は真鶴出版に宿泊の際、紹介されたG店を訪れた。G店は代々続く老舗酒店兼角打屋で、店主が訪れた客を歓迎し、他の客に紹介することで交流が生まれやすい環境となっている。D氏が訪れた際には、ミュージシャンでもある店主のミニライブが開催され、居合わせた常連客や他の旅行者と共に盛り上がり、世代を超えた対話も交わされていた。

このように、地域とのつながりがない状態での初訪問であり、かつ日帰りまたは1泊2日という短期間の滞在にもかかわらず、複数の地域住民と出会い、関係性が形成されていた。地域住民側は、関係性を築いた移住関心者を地域内の他の場や地域住民へつないでいた。

### (3) 再訪時における地域住民との関係

再訪時には、初訪問時に最初に訪れた場ではなく、初訪問時に交流を深めた地域住民のいる場を直接訪れる傾向が確認された(図1)。

B氏は再訪時には真鶴での開業を検討しており、E店店主に相談を重ねており、再訪時以降も地域住民とのネットワークを拡大していた。移住に至るまでの間、移住者が開業したI店(服飾店)も訪れ、開業について相談したところ、店主やI店の常連客から「来てくれたらうれしい」と歓迎の意を表明されていた。

D氏も初訪問時でのG店での交流を通じて移住意思を高め、再訪時には物件探しのため訪れていた。その際、G店に立ち寄り物件を探していることを報告すると、店主が居合わせた客に「(物件を)知っている人いない?」と呼びかけ、協力的な態度を示されていた。

このように、再訪時には初訪問時に築いた地域住民との関係性を基盤に新たな地域住民とのつながりを広げ、地元住民との人的ネットワークを拡大させていた。さらに、地域住民に対し移住に関する具体的な相談をしており、地域住民からは空き家の情報や地元のネットワークに関するサポートが提供され、移住に向けた支援が見られた。また、すべての事例において、移住関心者に対する地域住民の受容的な姿勢も確認された。

## 5. 考察

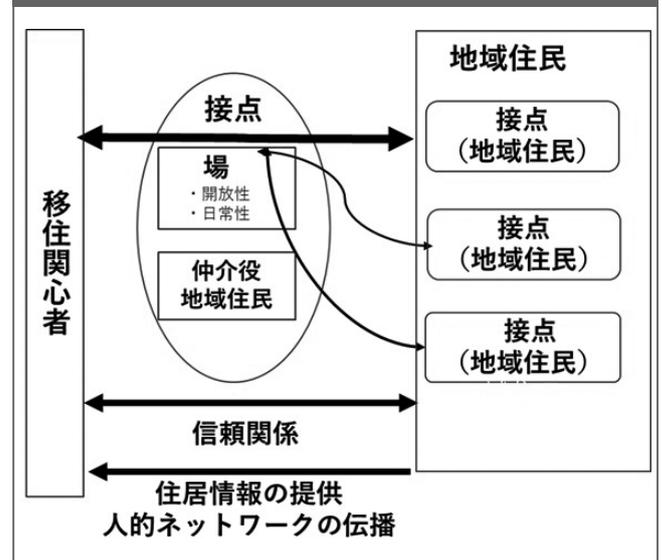
本研究の事例により、移住に関心を有する旅行者と地域住

民との関係構築は、短期的な訪問であっても発生し、さらに先行研究では十分に検討されてこなかった、移住前の地域住民との関係構築の可能性を示した。また、両者の関係構築を具体的な事例を通じて検証することにより、以下の点が示唆された。

第一に、接点となった場はいずれも制度的に設けられた移住支援の場ではなく、地域住民主体の日常的に開かれたローカルな店舗であった。これらの場は、地域外者と地域住民が偶発的に出会い、地域外者・地域住民いずれも気軽に訪れられる「日常的に開かれた場」であり、両者の出会いと関係性の起点として機能していた。こうした接点において、地域住民が訪問者に関心を寄せ、移住に関心のある旅行者に対しては他の場や地域住民(接点)へとつなげる「関係性の連鎖」が生じていた。このような関係形成は、地域住民による自発的な働きかけによって促進されていた。

第二に、こうした接点において、地域住民による仲介機能が「移住前」の段階から発揮されていた。信頼関係を基盤として、空き家や人的ネットワークといった非制度的資源が共有されることで、移住プロセスが円滑化していたと考えられる。すなわち、接点を通しての地域住民による具体的な支援が行われる仕組みが形成されていた(図2)。

図2 住民主体による受け入れ仕組みの一考察



## 6. まとめと課題

本研究は、これまで十分に検討されてこなかった移住前段階における地域住民と関係構築の実態を明らかにし、制度的支援に依らない地域住民主体の受け入れの仕組みの可能性を示した。来訪者が訪れやすい場において地域住民の関心により移住前にも両者の関係性が生じ得ること、また、地域における接点において移住前から信頼関係を形成することは、こ

れまで先行研究において移住の障壁とされてきた住まいやコミュニティへのアクセスをも可能にしていた。

一方で、本研究は単一事例に基づく探索的研究である。今後は、地理的条件の異なる地域との比較や、地域住民側の視点を含めた分析を通じて、接点の機能に関する理解を深める

必要があり、現在他地域での調査を実施している。

なお、本報告は第40回日本観光研究学会全国大会にて発表および「観光研究 vol.37 特集号」に掲載の内容をもとに加筆修正・要約したものである。

---

#### [引用・参考文献]

- (1) 敷田麻実・森重昌之・影山裕樹 (2023) 移動縁が変える地域社会—関係人口を超えて, 水曜社
- (2) 村上長嗣 (2020) 地方移住者の移住地選好傾向と分析: 県内自治体を対象として, 熊本大学政策研究, 10
- (3) 国土交通省 (2020) 第3回ライフスタイルの多様化と関係人口に関する懇談会, 資料1
- (4) 小原満春 (2020) 観光経験と観光地関与がライフスタイル移住意図へ及ぼす影響, 観光研究, 32(1)
- (5) 森重昌之 (2020) 地域外関係者のかかわりの類型化によるまちづくりの実践—北海道釧路市の長期滞在事業を事例に, 観光研究32(1)
- (6) 桑本香梨 (2022) 人口減少時代における移住創業者と地域住民に求められる役割, 日本政策金融公庫論集, 55
- (7) 大川朝子 (2024) 移住前の移住関心者と住民の関係構築が移住意思に与える影響—神奈川県真鶴町を事例として—, 日本観光研究学会全国大会発表論文集, 39
- (8) 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 (2020) 移住の増加に向けた広報戦略の立案・実施のための調査事業報告書

# 南伊豆ニュービレッジに見る新しい観光の可能性

研究員 田中 真知

伊豆半島南部、下田市の箕作（みつくり）という地区に、1日100円で暮らすことのできるコミュニティがあると聞いた。ただし、そのコミュニティのメンバーたちは定住しているわけではない。それぞれ仕事をしながら数日、時には数週間ここにやってきて滞在する。そして、この地域の農家や漁師の手伝いをして、その労働対価として米や野菜、魚などの食糧を受け取る。エネルギーや水道については、ソーラーや湧き水を利用している。そうすることで、お金を介さず、地域との連携で1日100円で暮らすことが可能なのだという。このコミュニティは、南伊豆ニュービレッジという。

お金の頼らないという、かつてのヒッピーコミュニティ、あるいはエネルギーや食糧をすべて自前でまかなう自給自足型のコミュニティが思い浮かぶ。それらはいわば宗教教団のように主義・思想を共有した閉鎖系の集団になりがちだ。しかし、ここは旅行者のように外からやってきたメンバーたちが、積極的に地元の生産者とかかわり、人手不足に悩む農業や漁業の作業を手伝うことで、食糧とともに地元との関係性を構築し、コミュニティを維持している。

写真1 南伊豆ニュービレッジの母屋と近藤ナオ氏



それは「観光」という観点からも新しい可能性を示しているように思えた。現在、観光の多くは訪問者が日常を忘れるための消費行動と結びついている。観光客は体験の対価として、お金を落とし、観光地の経済を支える。しかし、ここでは、お金ではなく労働と食糧を交換することによって、お金を介さずに互恵的な関係がつけられている。コミュニティを通す

ことによって、貨幣経済を介さずしてつくられる互恵関係を生み出す観光の形もあるのではないか。現場を見てみたいと思い、近藤ナオ氏と連絡をとり、南伊豆ニュービレッジを訪問した(写真1)。

## 1. オフグリッドとエネルギー交換

南伊豆ニュービレッジは、下田郊外の山裾に沿って走る国道に面している。母屋は裏山を含めた敷地の高台に建ち、母屋の隣にはかつては牛舎だったという別棟も建っている(写真2)。

ここでの活動は2023年1月に始まった。近藤氏の友人11名が出資者として正式メンバーで、それぞれ東京など別の場所に仕事を持ち、複数の拠点を移動しながら生活をしている。

1日100円以下で暮らすことを可能にする仕組みは、どういうものか。水は裏山の湧き水を飲料水、キッチン、トイレに利用している。

電気は、ソーラーパネルによる太陽光発電を活用。生み出した電力を蓄電池2台に貯めて、照明や冷蔵庫、電動工具、充電、共用の電気自動車の充電もまかなう。インターネットは、スペースXのスターリンクを利用している。

一方で、東京電力や公共の水道も「保険」として契約している。緊急時のためのオフグリッドではなく、既存の公共インフラが緊急時のためのものとされているのである。

そして、このコミュニティの何よりの特徴が、地域での労

写真2 元牛舎だった建物を台所に



働の対価に食糧を得る——彼らはそれを「エネルギー交換」と呼ぶ——仕組みである。例えば、田んぼでの農作業を手伝うことで、農家の倉庫に保管してある米を必要な時に分けてもらう。伊勢海老漁の際には、網にかかった伊勢海老以外の魚をもらいうけ、それを冷凍保存する。また、鹿や猪の解体作業を手伝って、肉を分けてもらう。

こうした仕組みによって、電力と水道の基本料金、インターネット回線使用料を含めて、一日100円での暮らしが可能になる。とはいえ、お金を使わない生活そのものが目的なのではなく、現代でも「一日100円」で暮らすことが不可能ではないことを示す実験場なのである。

## 2. 多拠点暮らし・コミュニティ・拡張家族

近藤ナオ氏は、どうしてこのような活動を始めたのか。その原点は「資本主義に対する漠然とした不安」にあったという。現実的に、資本主義を否定しては生きられない。それなら、その仕組みを熟知したうえで、資本主義から逃げられる場所をデザインできないかと考えた。

近藤氏は1990年代後半、20歳の時に友人と建築設計事務所をつくった。CG制作で業績を伸ばし、20代半ばで多くの商業建築やインテリア案件を手がけた。一方で、当時全盛だった「六本木ヒルズ的なもの」への疑問がふくらんでいった。都市の再開発が進む一方、そこに供給される食糧とエネルギーがどこから来ているかへの関心は低かった。そこで、近藤氏は食糧とエネルギーの課題を見直す活動を始めた。山梨の耕作放棄地を開墾し、無農薬・無肥料で野菜をつくり、宅配で販売するという活動などを展開し、週の半分ずつ山梨と渋谷を行き来した。やがてその活動が注目を集め、町おこしのコンサルとして声がかかるようになる。

「多拠点暮らし」「地域と連携したコミュニティ」にくわえて、重要なコンセプトが近藤氏のいう「拡張家族」という考え方だ。拡張家族とは、サービス提供者とサービス享受者との関係ではなく、他者であっても家族のように信頼し、協力し合う関係性を指す。

近藤氏は多拠点生活を海外でも展開する。コロナ禍の前、中学生だった娘の不登校をきっかけに娘とともにオランダへ渡り、「家」を持つ。その後、数年にわたって十数カ国を訪れ、面白そうな会社を見つけるとインターンをさせてもらった。モロッコでは有機農業の会社、ナミビアでは環境保護体験型のツアー会社、ケニアでは人間や家畜の排泄物からガスをつくる会社など。そこでヒントを得て、オランダ、ジョージ

ア、ペルー、タンザニア、ナイジェリアに現地の人と共同で11の会社を立ち上げた。

近藤氏は、現在、日本のパスポートとオランダ&タンザニアの居住許可証を持つ。こうした多拠点居住から得られるのは、大きな安心感だという。仲間もできるし、災害時には逃げ込める避難所にもなる。

## 3. 釈然として生きられる場所をつくる

南伊豆ニュービレッジは、だれもがふらりと訪れて滞在できるようにはなっていないが、メンバーの友人やつながりを介して訪れるゲストは多い。明治学院大学のゼミ生が体験学習で滞在することもある。ゲストが来た時には、木を集めてマッチと新聞紙くらいで火をおこしてご飯を炊いてもらう。やり方は教えない(写真3)。

「火をおこしたことがないから生木や湿った木を集めてくる。木の組み方もわからない。悪戦苦闘して、何とか火をおこせるようになる。そういうことを体験してもらいます」

南伊豆ニュービレッジは、資本主義が提供するサービスへの依存度を低くすることで、不測の事態の際の避難所を共有し、維持し続けるための自立した個人のネットワークともいえる。その関係性を近藤氏は「拡張家族」ということはふれたが、そこには一般のコミュニティとちがう特徴がいくつかある。それは役割分担がない、スケジュールがない、そして「コンセプトの共有」すらないことだ。だれもが自分の判断で必要な行動をとり、ものごとが自然に決まっていく。近藤氏のいう「避難所」という考えさえも共有されているわけではない。あるメンバーは、ここを「都会で疲れた人の癒やしの場」と説明し、別のメンバーは「自然とともに暮らす場」という。いわば「全員が合鍵を持っている実家のようなもの」と近藤氏はいう。

写真3 焚き火でご飯を炊く



近藤氏が目指しているのは、「釈然」として生きていける世の中をつくることだという。現代の世の中は、釈然からほど遠い。お金がなくなることへの不安、社会の常識が押し付けてくる強迫観念にたえずさらされて、釈然としない日常を送っている人が多い。他人から干渉されることなく、自分自身が心の底から納得して生きられる。南伊豆ニュービレッジも、そういう場を目指しているという。

#### 4. 観光と避難所

冒頭で、多くの観光は訪問者が日常を忘れるための消費行動と結びついている、と述べた。だが、消費行動こそ、われわれを最も深く取り込んでいる日常であると考え、南伊豆ニュービレッジは、その消費という枠組みを揺るがし、家族やコミュニティについての概念を再定義させるという意味での非日常体験につながるのではないかと考えている。ここには、サービスもおもてなしもない。だが、サービスもおもてなしなくても、釈然と生きられる可能性を提示する実験場として、新しい観光の形を提示しているように思う(写真4、5)。

一方で、受け入れ難さを感じる人もいるだろう。近藤氏が主宰するシェアハウスでは入居者の審査はなく、「拡張家族」のコンセプトを丁寧に説明するだけだという。すると、「3人に2人は気持ち悪がって辞退する」という。また、南伊豆ニュービレッジの「エネルギー交換」という地元生産者とのネットワークは、ここを開く前に町おこしの仕事をつうじて地元と長年にわたって築いた関係が元になっている。他地域で展開する場合、同じ仕組みができるまでには時間がかかるだろう。

現在、近藤氏は東日本大地震の時に津波が押し寄せた宮城県東松島市の野蒜(のびる)エリアに、1万人が安心して暮らせる場所「スマートエコビレッジKIBOTCHA」をつくり続けている。将来的には、エネルギー、水、食料、教育や医療や通信にいたるまでオフグリッドで「緊急時にも平常時にも同じように1万人規模の人が安心して暮らせる場を全国に100カ所つくりたい」と考えている。こうした場所は災害からの避難所であるとともに、資本主義システムからの避難所でもある。それは、観光の将来のひとつのあり方を示しているように思われた。

写真4 前庭で調理。干し柿をつくる



写真5 母屋の中。薄暗いが電気もつく



# 2025年の研究活動の全体報告

研究員 羽生 敦子

## 報告予定

1. はじめに
2. 執筆中の論文について
3. 2025年度の学会報告活動について
4. 科研費研究の進捗について：フィールドワーク（ヴェネツィア）
5. 今後の予定

### 1. はじめに

2025年度は2024年に引き続きケベック州の先住民観光に関する論文執筆、コピー版ルルドに関する分析の継続、9月にイタリア・ヴェネツィアでのフィールドワーク、さらに11月にはマレーシアのペナン島での国際学会での発表を行った。本稿では、2025年度の研究活動の総括を記載し報告としたい。

### 2. 執筆中の論文について

本年度は、まず昨年2024年9月に実施したカナダ・ケベック州の現地調査を踏まえた論文執筆を着手した（本年度の立教大学観光学部紀要に投稿予定である）。カナダの先住民観光の現状、居留地での事例紹介、先行研究としてケベック大学モントリオール校に提出された先住民観光について論じる博士論文（どのような研究が実施されたのかを知る上でも興味深い）や、先住民文学を紹介し、先住民観光の価値やコンテンツツーリズムとの可能性などを提示し考察する予定である。最終的には、日本ケベック学会で授与された小畑研究奨励賞プロジェクトのテーマ「土地の記憶のための先住民観光の意義」に沿って論考を深めたい（今後の論文の方向性であり、今回の論文ではその点まで論じるに至っていない）。

先行研究として前述した先住民観光に関する博士論文2編について、ここで少し紹介する。

- 1) KATIA IAKOVA (2007) *Le tourisme autochtone en milieu urbain : Le cas de Wendake, une communauté amérindienne au Québec*, UQAM. (Thèse de doctorat)  
カティア・イアコヴァ (2007) 都市空間における先住民

観光：ケベックのアメリカンインディアン共同体ワンダケを事例に

- 2) Rachel L' Abbé (2013) *Effet du tourisme autochtones sur l' identité culturelle des communautés amérindiennes au Québec : les cas du ATIKAMEKW DE MANAWAN*, UQAM. (Thèse de doctorat)

ラシェル・ラベ (2013) 先住民観光がケベック州のアメリカンインディアン・コミュニティの文化的アイデンティティに及ぼす影響：マナワンのATIKAMEKWの場合

両方とも、ケベック州立大学モントリオール校に博士論文として提出され受理されたものである。前者1) は、都市型の先住民観光とルーラル型の先住民観光に分け考察されている。都市型の代表例として、州都ケベックシティから20キロ程度に位置するヒューロン・ワンダHuron-Wendat族の村（ワンダケ）が取り上げられている。報告者は、2024年9月にこの先住民居留地（リザーブ）における観光を体験してきた。当該地は、イザベラ・バードが1854年、23歳の時に「先住民に会うため」にわざわざ訪れた地でもあり、彼女のテキストと現在の風景を比べることがいまだに可能であることがわかった。後者2) は2000年代初頭において、ヨーロッパから、つまり遠方の観光者の方が、ケベック住民よりも先住民への関心が高いことが居留地マシュタイアツの宿泊施設の経営者の声によって明らかにされている。

以上2本の論文は、ケベックの先住民観光研究にとってマストな文献であることには変わらないが、10年以上を経た社会の変化とインフラの変化によってもたらされた「現状」について、昨年の現地調査から紹介したい。コロナ禍から地元（地域）への関心が高まったこともあり、これはロックダウンによって自分の住む地域から外に出られなくなったことが大きいのだが、住民が居住地に比較的近い場所にある居留地を訪れる機会を得たことにも起因する（もちろん、より遠方の先住民居留地を目指し、自家用車で訪れる人々もいた）。以降、ケベックの人々の先住民観光への関心が高まっていると言われる。しかし、2017年の調査においてすでにケベックの先住民観光の60%がケベック州からの観光者という調査結果もあり<sup>(1)</sup>、コロナ禍という特殊な環境にいたことだけが理

由ではないようだ。ただし、居留地の地理的条件により訪問者数はかなりの隔たりがあると考えられる（都市に近いほうが「行きやすい」）。

報告者は、地理的条件のほかに「テキスト」というコンテンツを加え、先住民作家とその作品が先住民文化とケベック文化の懸け橋となり、より多くの、より広範囲からの来訪者を先住民観光へと導いているのではないかと推定している。以上が執筆中の論文のフレームである。

### 3. 2025年度の学会報告活動について

(1) 3月29日に日本ケベック学会 (ajeq) 定例会にて、2024年に小畑ケベック研究奨励賞を受けて実施した、ケベック州での現地調査の報告を行った（研究タイトル：「ケベックの先住民観光：土地の記憶の継承」）。

(2) 10月30日と31日にInstitute of Islam Handhari, University Kobangsaan Malaysiaと立教大学観光学部共催、によるオンラインで開催された国際学会 International Conference on Modern Civilization, Science and Humanityにて発表を行った。発表タイトルはAbout the Reproductions of Lourdes : The Case of Japanである。日本で最初のルルドは福江島のカトリック井持浦教会の複製ルルドであること、五島列島の下五島（福江島、久賀島）および上五島のルルド、観光コースとなっている長崎市内の本河内カトリック教会、カトリック善長谷ルルド、さらには東京の聖マリアカテドラル、碑文谷カトリック（サレジオ）教会、カトリック世田谷教会のルルドを紹介し、それぞれのルルドに付与されたストーリー、さらにはスピリチュアル系巡礼による観光的消費の現状について報告を行った。

(3) 11月14日から16日はマレーシア・ベナン島での国際学会発表に参加

International Conference Language and Communal Imagination in Asia: International Conference on Moving Wayfaring and Tourism  
会場：マレーシア・ベナン島Han Chiang University College of Communication

共催：立教大学・Sunway 大学・Han Chiang 大学  
協賛：在マレーシア日本総領事館、在クアラルンプール国際交流基金

発表タイトル：The Representation of the

### Reproduction of Lourdes: The Case of Japan and Canada

日本の複製ルルドの事例にカナダの複製ルルドを加えて報告を実施した。20世紀中葉にカナダ・ケベック州では「静かな革命」と言われる精神的・社会的運動が起こった。18世紀にイギリスに戦争で敗れて以降、誇りを取り戻すことなく、英系の下で暮らしていたケベックの人たちが仏系であることの誇りを取り戻すための改革運動である。フランス語を唯一の公用語とする意欲が高まったこと、さらには、仏系の人々の生活を決定づけていた「カトリック」を排除したことの意味は大きい。以後、ケベック州においてカトリック信者は減少し続けているが、もちろん、信者は相変わらず存在する。彼らの巡礼先のひとつがケベック州のリゴール聖域であり、その聖域が誕生したのもフランスのルルドでのマリア出現に起因している。さらに、教会所属のルルドではなく行政区としての地名「ルルド」もあることを紹介した。カナダにおいても複製ルルドの表象はローカライズされ、信仰の対象になることを明らかにした。

ベナン島での学会に参加して（後記）

昨年引き続き、日本のルルドに関するガイド執筆を行っているため、改めての「ルルドの表象」について考える機会となった。滞在先のマレーシアでは、日本総領事宅にてハイティーに招待され、研究者むしろ観光事業者との意見交換の場が提供された。彼らの「観光」への期待度が非常に高く圧倒された。コロナ禍前の観光客数に戻らないことがジレンマのようであった<sup>(2)</sup>。学会報告の中でも、その原因のひとつにヨーロッパとマレーシアを結ぶ直行便が少ないことが指摘されていたが、マレーシアのインバウンド情報をしらべると、ヨーロッパ（ドイツ・フランス・オランダ）からの来訪者は堅調

写真1 Han Chiang University College of Communicationにて舂谷ゼミ所属の大学院生とともに



に伸びている。コロナ禍前よりも長期滞在型が増えたことが特徴のひとつである。2023年にクアラルンプールとパリの直行便が就航したことも大きい<sup>(3)</sup>。首都クアラルンプールと比較し、ペナン島への誘致、おそらく宿泊施設の不足などが懸念されての発言だったのかもしれない。ペナン島では近年メディカルツーリズムが提唱され、その誘致活動も実施されている(ホテルマネージャーの話)(写真1)。

#### 4. 科研費研究の進捗について：フィールドワーク (ヴェネツィア)

以下は感想となってしまうが、「旅の仕方」の変化として記したい。9月3日より10日まで、基盤研究(C)(一般)23K11658「ヴェネツィア神話」の展開：水都をめぐる表彰・言説・実践のためのフィールドワークをイタリアのヴェネツィアとミラノで実施した。ほぼ40年振りのヴェネツィア滞在であった。まず、イタリア鉄道の進化について述べる。イタリアも30年ほど前に鉄道の民営化があり、新幹線のような高速列車Italo(民営でかつ主要都市をつなぐ路線のみ)とイタリア国鉄「トレニタリア(Trenitalia)がある。イタロはフィアットFiatとトッズTod'sが共同出資した鉄道会社で、車体のデザインも赤を基調としたモダンなデザインである(写真2)。ミラノ・ヴェネチア間の移動のために両方に乗車したが、遅延が圧倒的に少なくなったこと、車内が非常に清潔であったこと、内部のインテリアも色彩を含め洗練されていたこと、車内の案内が地方路線であってもデジタル化していたことは発見であった。トレニタリアでは、おやつサービスもあり、差異化を目指した措置であろう(写真3)。ヴェネツィアでは市内の宿泊費高騰のため、メストレ地区の民泊を体験することとなった。民泊のアパートはメストレ駅から予想外に遠い場所

写真2 イタリア高速列車イタロ



写真3 トレニタリアで提供されたおやつ



だったが、LRTがメストレの住宅街からヴェネツィアのローマ広場(ヴェネツィアのサンタルチア中央駅からもほど近い)まで開通しており(写真4)、その上1.50ユーロという均一料金が設定されていたので非常に便利であった。おそらく、通勤のための交通手段であることが理由であろう。ちなみに、ヴェネツィア旧市街のヴァポレット(水上バス)は対面の岸に一回渡るだけで、9.50ユーロである。ヴェネツィア市内は予想通りの人混みであったが、真夏のシーズン渦中ではないため、オーバーツーリズムをそれほど感じることはなかった。駅の売店、カフェテリア、駅のトイレ(有料1.20ユーロ)、公共交

写真4 メストレとローマ広場を結ぶLRT



通機関であるLRTからヴァポレットなど、すべてがタッチ決済対応であり、現金は不必要なほどであった。最大の観光資源であるサン・マルコ寺院をはじめ、ほとんどの美術館・博物館が要予約のため、ふらっと立ち寄るといった楽しみはもはやないことを実感した。キャリーバッグが禁止されたということを知っていたが、まだまだ石畳にはその音が響き、運河にかかる橋には、キャリーバッグが運びやすいように片面だけ階段からスロープになっている箇所さえあった。とりわけマス・ツーリズム繁栄の時代には映画『旅情』や『ヴェニスに死す』などの映画の影響もあり、日本に限らず多くの観光客を誘致した都市である（もちろんそれだけではない）。円安のため、多くのとは言い難いが、それでも日本人の若者の存在も予想以上に見かけた。『進撃の巨人』など、新たなコンテンツがヴェネツィア誘致に加担しているようだ。YouTube上で日本人女子大生ユーチューバーがヴェネツィアの運河を見るなり「ディズニーみたい」<sup>(4)</sup>と表現するのを視聴したが、いずれにしても、おそらく「(あのどこかで見た) ヴェネツィアにいる自分」を楽しんでいるのではないだろうか。また、仲間と gondola に乗船し、gondolier の案内で迷路のような水路をめぐるのがヴェネツィア観光のひとつであったと思うが(写真5)、ある観光客(若い女性、おそらくアメリカ人)はスマホでテレビ電話にしながら、実際はひとり旅であるものの、「こ

写真5 ゴンドラと溜息橋



こにはいない誰か(友人? 家族?)」と水路の旅を楽しんでいた。改めて「スマホ」は旅の中心にいることを実感した。

## 5. 今後の予定

まずは、ケベックの先住民観光に関する論文を完成させる。つぎに、ルルドのガイド本の刊行を目指す。同時に、フィールドワークを実施したヴェネツィアに関する論文のテーマを絞り執筆を開始したい。ゴンドラとゴンドリエの変遷から水路の街ヴェネツィアの変容についてまとめていく。

### 【脚注】

- (1) QUI SONT LES TOURISTES? PLUS DE 60% SONT DES QUÉBÉCOIS!  
<https://professionvoyages.com/tourisme-autochtone-developpement-touristique-quebec/>  
2025年12月25日閲覧
- (2) 2019年(1月から4月) 8,855,747人、2025年(1月から4月) 8,356,921人 <https://data.tourism.gov.my/>  
2025年12月25日閲覧
- (3) Tourism Malaysia Corporate Site (Statistics)
- (4) 矢島翠(1994)はヴェネツィアがディズニーランド化してしまっているのではないかと憂いていたが、現在の日本人の若者にとって、「まがいもの(夢の国)」が真正化していくことを示しているような発言であった。彼らにとって現実のヴェネツィアはディズニーのヴェネツィアの真正性を担保するものなのか、と新しい課題に出会ったような気がする。

### 【本文に記した以外の参考文献】

- 河村英和(2011)『イタリア旅行：美しい国の旅人たち』, 中公新書, 252p.  
矢島翠(1994)『ヴェネツィア暮らし』, 平凡社, 322p.

2025年度観光研究所研究員  
研究成果報告書

2026年3月31日 発行

立教大学観光研究所

〒171-8501

東京都豊島区西池袋 3-34-1

代表者：所長 橋本俊哉

制作・印刷：株式会社 REGION

